

# 予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 三浦 正臣

## 1 日 時

令和3年3月15日（月） 午前10時00分から  
午後 3時14分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

三浦正臣、駕海豊、志村学、井上伸史、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、太田正美、後藤慎太郎、衛藤博昭、森誠一、大友栄二、井上明夫、木付親次、古手川正治、土居昌弘、嶋幸一、元吉俊博、御手洗吉生、阿部英仁、成迫健児、浦野英樹、高橋肇、木田昇、羽野武男、二ノ宮健治、守永信幸、藤田正道、原田孝司、小嶋秀行、馬場林、尾島保彦、玉田輝義、平岩純子、吉村哲彦、戸高賢史、河野成司、猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、小川克己

## 4 欠席した委員の氏名

荒金信生

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

企画振興部長 高屋博、福祉保健部長 廣瀬高博 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案令和3年度大分県一般会計予算、第3号議案令和3年度大分県国民健康保険事業特別会計予算及び第4号議案令和3年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算について審査を行った。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 矢野順子  
議事課委員会班 課長補佐（総括） 富高德己

# 予算特別委員会次第

日 時：令和3年3月15日（月）10:00～

場 所：本会議場

## 1 開 会

## 2 歳出予算審査

### （1）企画振興部関係

① 予算説明

② 質疑・応答

### （2）福祉保健部関係

① 予算説明

② 質疑・応答

## 3 閉 会

## 会議の概要及び結果

**三浦委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより企画振興部関係予算の審査に入ります。執行部に申し上げます。

説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、企画振興部関係予算について説明を求めます。

**高屋企画振興部長** 企画振興部の当初予算案について、令和3年度企画振興部予算概要で御説明します。

1 ページをお開きください。

予算のポイントについて、まず、安心の分野を御覧ください。

1 多様な主体による地域社会の再構築では、住み慣れた地域に住み続けたいと願う住民の希望をかなえるため、集落同士が互いに補い合うネットワーク・コミュニティの構築等を引き続き進めます。

2 移住・定住の促進では、コロナ禍で高まる地方移住への関心を実際の移住につなげるため、情報発信の強化やリモートワークの進展に対応した施策を展開します。

次に、活力の分野です。

3 海外戦略の推進では、オンラインでの商談会などに取り組むほか、外国人材に選ばれる大分県となるよう、多文化共生社会の構築を進めます。

4 大分県ブランド力の向上では、おんせん県おおいたのブランド力向上を図るため、戦略的な広報を推進します。

5 いきいきと、多様な働き方ができる環境づくりでは、外国人総合相談センターの運営のほか、やさしい日本語の普及などに取り組みます。

6 活力みなぎる地域づくりの推進では、地域活力づくり総合補助金を活用し、地域ぐるみの活動をきめ細かに支援します。

続いて、発展の分野です。

7 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造では、大学や民間活力等を活用し、産学官連携で地域課題の解決を推進します。

8 芸術文化による創造県おおいたの推進では、県立美術館の機能強化などにより、多様で優れた芸術文化に触れる機会を県民に提供します。

9 スポーツの振興では、本県がラグビーの聖地となるべく、ラグビーワールドカップのレガシーを将来につないでいきます。

10 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実では、広域交通ネットワークの充実や、バス・フェリーの事業者と連携した利用促進対策などに取り組みます。

続いて、3 ページをお願いします。

企画振興部の一般会計予算額ですが、①の計の欄に記載しているように61億676万6千円です。

その行の一番右、前年度対比の欄ですが、令和2年度当初予算額と比べて8億6,465万6千円、率にして12.4%の減となっています。

これは、芸術文化短期大学のキャンパス整備事業の終了や、国勢調査の終了などによるものです。

それでは、今回の予算に係る主な事業について説明します。

まず、11 ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、地域連携プラットフォーム推進事業費1,378万6千円です。

産学官の協働により地域課題の解決を図るため、現在、大分大学内の事務局で、推進組織である地域連携プラットフォームの創設準備が進められています。

これには、県内全11の大学・短大等と県・市町村、経済団体などで構成される予定であり、設立総会が24日に予定されています。県としても、この取組をしっかりと支援していくこと

としています。

次に、12ページをお開きください。

東京事務所運営費1億8,310万2千円です。

この事業では、東京事務所の賃借料などの運営経費に加え、令和3年度は事務所の移転に要する経費として1億1,175万7千円を計上しています。

これは、入居しているビルが老朽化により取り壊されることから、現在、移転先を永田町駅直結の都道府県会館に絞り、関係先との調整を進めています。

続いて、21ページをお開きください。

事業名欄の一番下、ふるさと大分UIJターン推進事業費1億4,233万6千円です。

この事業は、大分県人口ビジョンの目標とする令和7年の社会増減の均衡に向け、移住・定住対策を実施するものです。

情報発信を深めるとともに、オンラインによる移住体験ツアーやおおいた暮らしの魅力をテーマとしたフォトコンテストなどを実施します。

22ページをお開きください。

事業名欄の一番上、スキルアップ移住推進事業費2,412万円です。

この事業は、求人が増加しているIT分野への転職支援と移住支援を一体的に行います。スマートフォン向けのアプリ開発やウェブサイトの制作などの講座を行って、IT技術を習得した人の移住促進を図るものです。

続いて、30ページをお開きください。

事業名欄の一番上、外国人留学生支援事業費4,051万円です。

この事業は、修学意欲が旺盛で、優秀な外国人留学生の経済的負担を軽減するため、奨学金を交付するものです。

従来からの月額3万円の給付型奨学金80人分に加えて、県内就職・起業を促すため、大学3年生等を対象とする月額3万円の貸与型奨学金制度を30人分、新たに創設します。

36ページをお開きください。

事業名欄の上から3番目、芸術文化施設を拠点とした観光循環創出事業費6,125万1千

円です。

この事業は、県立美術館OPAMを中核として、県内各地の芸術文化活動や観光地、イベント等を結び付けるカルチャーツーリズムを推進するものです。

OPAMのおもてなし力向上として、館内における無料の高速Wi-Fi導入や、作品解説の多言語化を進め、デジタルミュージアムを開設するとともに、県民とともに成長する美術館としてOPAMのさらなる魅力向上を図ります。

最後に、39ページをお開きください。

ラグビーワールドカップ2019レガシー継承事業費3,983万円です。

ラグビーの魅力と感動を共有したRWC2019大分開催をレガシーとして承継するためには、継続的な取組が不可欠です。来年度は、記念モニュメントの設置に加え、代表選手などの手形・足型を設置したラグビーロードの創設など、感動と興奮を伝え続けていきます。

さらに、大分を第2のホームとしたキャノンイーグルスと連携して、ホストゲームへの子どもたちの招待や体験イベントの開催、小学校でのタグラグビー教室など若い世代への普及・振興も図っていきます。

加えて、日本代表戦の誘致やトップチームのキャンプ地として選ばれ続けることで、ラグビーの聖地化を進めていきます。

以上が、企画振興部の令和3年度当初予算案における主な事業です。

**三浦委員長** 以上で説明は終わりました。

この際、委員の皆さんに申し上げます。

これより質疑に入りますが、質疑は付託された予算議案に対する内容にとどめるとともに、説明資料名、ページ及び事業名等を明らかにしてください。

質疑の方法は、一人一括問答方式となっており、質疑は関連質疑も含め、一人5分以内、再質疑は2回までですので、要点を簡潔にお願いします。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マスクを着けたまま発言願います。

なお、発言の際は、マイクを立てて、口元をマイクに近づけ、簡潔明瞭に答弁願います。

委員の皆さんに申し上げます。

質疑の際は、マスクを外して発言することが可能です。

事前の通告者が18名います。かなりの人数になり、時間も限られています。

重ねて執行部に申し上げます。より簡潔な答弁をお願いします。

また、委員の皆さんにも申し上げます。質疑についても、できるだけ簡潔にするなど、進行に御協力をお願いします。

それでは、順次指名します。

**土居委員** 事前質疑通告者が18人ということで、簡潔に質問します。

まず、予算概要12ページ、東京事務所運営費です。さきほど部長からも説明いただきましたが、東京事務所は移転予定ですが、その時期はいつ頃を見込んでいるのか、伺います。

また、新年度の運営方針について伺います。

次に、予算概要14ページの公立大学法人運営費交付金に関して伺います。

芸短大のキャンパス整備が終わりますが、この6年間の整備の実績と整備費総額について伺います。

最後に、予算概要23ページ、ネットワーク・コミュニティ推進事業費ですが、小規模集落等支援事業費補助で、ネットワーク・コミュニティ推進枠と集落活動支援枠の二つの枠がありますが、この違いについて、その内容をお聞かせください。

また、新年度の小規模集落対策で特に強化しなければならないところ、どこに力を置いて支援していこうと思っているのか、伺います。

**工藤政策企画課長** 私から、まず東京事務所関連です。

現在、東京事務所が入居しているビルの老朽化による建て替えのため、坐来大分も含め、東京事務所の移転を求められています。

まず、坐来については、先行して有楽町駅前のヒューリックスクエアというビルに4月中に移転を完了し、5月初旬のオープンを予定して

います。

一方、東京事務所本体は、永田町の都道府県会館への移転に向け、今回、当初予算案の中で新事務所の移転後の家賃5か月分を計上しており、おおむね本年末、年内の移転を目指して進めています。

新年度の運営方針は、首都圏ではいまだコロナの収束が見通せない中なので、まずは東京事務所の機能を最大限に発揮していくため、事務所の職員の感染防止対策の徹底を図っていきます。

その上で、今回移転があるので、立地環境が大幅に改善される坐来、あるいは新東京事務所を拠点とし、県産品のさらなる販路拡大、それから国政とのさらなる連携、また地方への関心が高まっている移住・定住の促進、あるいは企業誘致活動の強化といったものに取り組んでいきます。

また、間近に迫った東京オリンピック・パラリンピックがありますが、こちらの機会も逃すことなく、首都圏における県政の情報発信、収集拠点の役割をこれまで以上に果たしていきたいと考えています。

続いて、芸短大についてです。平成27年度から6年間、大学の施設整備等を支援してきましたが、お陰で芸術デザイン棟や附属図書館、音楽ホール等がリニューアルされ、当初計画どおり、今月末には竣工を迎える見込みです。

この6年間の総事業費は、約55億2,300万円程度で終わろうとしています。

**藤川おおいた創生推進課長** 私から、ネットワーク・コミュニティ推進事業費についてお答えします。

まず、枠の違いですが、ネットワーク・コミュニティ推進枠は、正にネットワーク・コミュニティというのが複数の集落で機能を補い合う取組なので、複数の集落で活動を行うことが条件になっており、組織ができて運営基盤が整うまでの最大3年間、900万円を限度に支援するものです。

対象になる集落には当然小規模集落が含まれているのが条件ですが、今年度、条件を緩和し

たものとして5年以内に小規模集落になる見込みのある集落が含まれていることでも結構です。

一方、集落活動支援枠については、ネットワーク・コミュニティが形成されていない単独集落であっても利用が可能で、例えば、当面の課題である鳥獣害対策とか伝統行事への支援といったものに対する支援で、1年に限り300万円を限度に支援するものです。

その次の、来年度に特に強化する点については、ネットワーク・コミュニティ推進枠の中にデジタル化への支援を新設しました。一般質問の答弁の中でも例を出しましたが、日出町でAIを使ったデマンドタクシーの取組が始まっていますが、あのようなデジタル化の取組について県内全域に横展開するためにこういった枠を設けています。

さらに、ネットワーク・コミュニティをどんどんつくっていきたいと思っていますが、なかなかマンパワーが不足しています。そこで、今年度から大分大学と連携し、地域に専門家を派遣する取組を始めました。このような取組を行っていただく団体を中間支援組織と言っていますが、この中間支援組織がまだ県内に一つしかないのが現状なので、来年度はこの中間支援組織をさらに育てていこうということで、中間支援組織のための新たな研修会をしていきたいと考えています。

**清田委員** 予算概要の38ページ、聖火リレー実施事業費のうち新型コロナウイルス感染症対策として1,872万6千円計上されていますが、この感染症対策の具体的な内容と周知等の方法について伺います。

もう1点、同じく予算概要の39ページ、ラグビーワールドカップ2019レガシー継承事業費のうちのラグビーロードの創設に2,088万円計上されています。このラグビーロードの詳細、取組内容、規模、利活用の方針、また場所等、詳細な内容の御説明をお願いします。

**柳井芸術文化スポーツ振興課長** まず、聖火リレーについてお答えします。

本県での聖火リレーは4月23日と24日の2日間が予定されており、また、聖火リレーで

実施するセレモニーは、出発式を別府市及び玖珠町で開催し、リレー各日の最終市町村で、最終ランナーの到着を祝うセレブレーションを日田市と大分市で開催します。

聖火ランナーについては、180人が走行する予定となっています。

こういったことに対する感染症対策について、まず聖火ランナーの著名人ランナーについては密集対策ができる場所で走行できるよう配慮します。

また、当日、本県独自の感染症対策としてランナー全員に抗原検査を実施する予定にしています。

御協力いただくボランティアの方々には2週間前から体調管理チェックシートを毎日記入していただき、当日受付時に確認させていただくことにしています。

また、セレモニーの関係では、観覧者全員全席指定とし、事前申込みとします。

最後に、リレーの沿道の観覧者への対策ですが、密集しない、体調不良の方は観覧を控えていただく、大声を出さないなどの防止策をおおむねリレー実施の10日ぐらい前からテレビ、ラジオ、新聞、SNSなどで集中的に周知していきます。

また、聖火リレーの様子は、NHKのライブストリーミングでも視聴可能なことも周知していきます。

こういった感染症に対する検査とか広報についての支出を予定しています。

続いて、ラグビーのレガシー、ラグビーロードについて御質問いただきました。

この事業はワールドカップ開催の感動を継承し、ラグビーといえば大分と、国内外の人に認知してもらおうとともに、県民がラグビーに愛着を持ち続け、ラグビーの聖地化を進める取組です。このラグビーロードについては、大分スポーツ公園の西側のB駐車場からスタジアムに向かうまでの動線上、約700メートルの区間に設置することを予定しており、その歩道脇にラグビーにちなみ、15人程度の手形、足型のモニュメントを設置したいと考えています。

スポーツ公園の利用者や来場者に大会の記憶を印象付けるとともに、会場までの徒歩の移動時間を楽しんでいただくことを目的とします。

また、来場者がInstagramなどのSNSなどで発信する、いわゆる映えるスポットとして広く認知されるよう情報発信していきたいと考えています。

**阿部（長）委員** 私からは、58ページの九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費について伺います。

まず、ホーバークラフトの関係予算が計上されていないと思いますが、船舶の調達や発着地整備について、今後のスケジュールについて伺います。

それともう1点、この中の大分空港のアクセス改善事業に、ノースライナー・佐臼ライナーの運行等に関する予算がありますが、ノースライナー・佐臼ライナーは1日何便運行しているのか、それと利用率がどうなっているか、分かれば、この2点を伺います。

**高屋企画振興部長** 私から、ホーバーの導入に向けた予算について説明します。

予算名としては大分空港海上アクセス整備事業費において進めています。さきの12月議会で船舶の発注に必要となる仕様書の作成とか発着整備に向けた測量設計のための予算を議決いただきました。全額を令和3年度に繰り越すことについて、あわせて議決もいただいております。そのため、令和3年度の当初予算にはホーバークラフト関係の予算は計上されていません。現在は船舶の仕様の検討、発着地の測量設計の作業をそれぞれ進めており、今後、船舶の仕様や発着地の測量設計が固まり次第、必要な予算が明らかになったら、そのとき改めて予算要求することになります。

**遠藤交通政策課長** 私からは、ノースライナーと佐臼ライナーについてお答えします。

ノースライナーについては、1日4便を運行しています。佐臼ライナーについては、1日6便運行しています。

利用者については、令和元年度の数字になりますが、ノースライナーは1万5,350人の

利用があり、佐臼ライナーは、令和元年度ですが、3万2,208人の利用がありました。

現在、新型コロナウイルスの影響で航空需要が減っている関係で、利用者は減っていますが、今後、空港アクセスは非常に大事だと思っており、この二つのアクセスについてももしっかり利用促進していきます。

**阿部（長）委員** 1点、再質問させてください。

ホーバークラフトの仕様を今、検討しているとのことですが、ホーバークラフトを何隻整備するのか、そして、常時運航を何隻させるのか、教えてください。

**遠藤交通政策課長** ホーバークラフトは、現在3隻購入することを予定しており、基本的には2隻の運航で、1隻を予備船として格納庫に置いておくことを検討しています。

**阿部（長）委員** 3隻ということは、1隻が常時空いた状態になると思いますが、今後、検討する中で、私の地元からも、以前、住吉浜に着いていた経緯があるようですし、空いているホーバークラフトをずっと置いておくのじゃなく、時々、定期運航ではなく、大分の観光のために使用することも検討していただければいいんじゃないかなと思っています。これは要望としてお願いしておきます。

**太田委員** 予算概要の30ページの外国人留学生支援事業費4,051万円です。本県は人口10万人当たりの留学生数で全国トップレベルとしての強みをどういかしていくのか。

続いて、下段の外国人受入環境整備事業費2,345万7千円について、これから外国人との共生、協働のための取組はどのように考えられているのか、お尋ねします。

**藤井国際政策課長** まず、外国人留学生の支援については、高度で優秀な留学生の国際性や能力をいかし、活躍してもらうことが県の活性化につながると考え、次の三つの取組で強みをいかしていきたいと考えています。

一つが、県内就職や起業を推進し、留学生に県内で活躍してもらうための取組です。

来年度は県内就職、起業した場合は償還を免除する貸与型奨学金制度を新たに創設し、留学

生に県内就職や起業を選択肢として認識してもらい、県内定着へつなげていきたいと思っています。

二つ目は、卒業後、母国に帰る留学生について、大分県と母国との懸け橋として活躍してもらうための取組です。

県産品の輸出拡大や観光誘客、あるいは県内企業の海外展開等に協力してもらうといったことを期待していますが、大分県を知ってもらうための講座や県内各地を巡るスタディツアー、大分県のことを学んで好きになってもらうような取組、あるいは特に活躍が期待される留学生OBにはめじろん海外サポーターに任命するなどの取組を進めたいと思っています。

三つ目は、在学中にも県内に活躍してもらうための取組で、留学生情報人材バンクなどを通じて県内企業の通訳、翻訳業務などへの協力や国際的なイベント、会議などの活躍を推進していきたいと考えています。

次に、外国人との共生、協働のための取組について、外国人総合相談センター、外国人向け日本語教育の支援、災害時の外国人支援、この三つを中心に取組を行いたいと思います。

まず、外国人総合相談センターは、県内在住の外国人が生活や仕事など、様々な相談に一元的かつ多言語で対応できるように設置しており、常駐の相談員は米、中、韓で、民間の多言語コールセンターと契約し、全19言語で対応しています。

また、県全体の相談拠点として定期的に市町村へ出張相談等も実施します。

二つ目の外国人向け日本語教育の支援については、外国人が仕事や生活でコミュニケーションを取る上で日本語は不可欠です。日本語教室は日本語を学ぶ場に加え、日本人や地域との接点にもなっているので、県内の日本語教室の活動の底上げやボランティア人材の養成に取り組みたいと思います。

三つ目、災害時の外国人支援です。

災害時には言葉の壁や文化の違いなどから、外国人は災害弱者になりやすいと言われていきます。そこで、適切に支援できる人材を育成する

ため、行政職員や地域防災士、語学ボランティア等を対象に防災研修を開催する予定としています。

**太田委員** コロナ禍で、リモート授業とかでなかなか大学に行けないのと、一方で、アルバイト等が非常にしづらくなっているということで、外国人留学生が生活苦に陥っているということも聞きますが、その辺のきめ細かい支援はどのようにされているのでしょうか。

**藤井国際政策課長** コロナ禍でアルバイト等が減り、生活に困窮しているということで、今年度は補正予算で生活困窮した学生については、特別奨学金制度を実施しました。

また、留学生の仕事づくりと、今後、大分への留学につなげるために、動画等を外国人に作製してもらって、その報酬を支払うといった仕事づくりと、あと次の後輩に大分県に来てもらう取組として情報発信をしてもらうといった取組をしています。

**太田委員** 外国人との共生、協働ですが、外国人家族の子どもたちがまだ日本語が不得手で学校等で疎外感というか、いじめみたいなことに遭っているようなことも聞きます。その辺の外国人の日本語教育としての支援はどのようにしているのか、もう少し踏み込んでされているのか、お尋ねします。

**藤井国際政策課長** 外国人に日本語を教える教室は、現在、県下に20ほどあります。本県の場合、日本語教育について、APUがかなりノウハウを積んでいます。来年度、APUに協力していただき、日本語教育総括コーディネーターをお願いするようにしており、そのノウハウを活用し、底上げを図っていく取組をするよう考えています。

**太田委員** 災害時の支援ということで、5年前にも熊本・大分地震のときに、インバウンドで来られていた外国人が、自分たちの支援をどこに頼んでいいかということで、湯布院でもそれぞれの国のパイプを頼って自国に帰るための手続等の支援を求めていました。あのとき混乱しましたが、そういうことも含め、何か対策を考えているか、お尋ねします。



**三浦委員長** 再質疑は2回終わっているのですが、藤井課長、後ほど個別に対応願います。

**今吉委員** 総務費の統計調査費、50ページから52ページにかけてです。統計調査は県政において将来的にかなり基礎的なデータになっていくと思います。統計調査の方法と、統計データをどのように活用するのか。今後いかに活用するかによって政策も変わっていくし、政策への反映とか県民の利活用とかにどういう形でデータをいかしていくかについて質問します。

**藤田統計調査課長** 統計調査の方法についてですが、これは調査により多少異なっています。家計調査のように、調査員が対象の世帯を訪問して回答を依頼するもの、学校基本調査のように県が直接対象者に回答を依頼するものがあります。

また、回答方法については、対象者の利便性の向上を図るため、パソコンやスマートフォンを用いたオンライン形式によるものや郵送による方法も取り入れています。

統計データの活用状況について、調査結果は広く一般に利活用しやすいよう、県のホームページにエクセルファイルなどの電子データで公開しています。

また、各所属がデータの利用や分析などを行う際の相談に応じる、それから各部局が抱える政策課題の解決に向け、統計データを用いた共同研究などを行っています。

**今吉委員** ありがとうございます。

ただ、対象者にデータを提供してもらうとき、一般質問でも言いましたが、移住などでも市町村により全然レベルが違うというか、考え方が違うので、統一性というのが大事なことじゃないでしょうか。そこら辺についてどう思いますか。

**藤田統計調査課長** それぞれの自治体が利用しやすいように、データの統一化を図っていきたいと思います。

**堤委員** まず、予算概要の28ページ、海外戦略推進事業費。これはASEANを中心とした交流を行うとなっています。ミャンマー等が今ASEANに入っていますが、国際問題は非常

に大変な状況です。留学生もいますし、あと香港でも状況は大変ですが、そういった対応についてどうされているのか。

また、こういう国から留学されている学生もたくさんいると思いますが、心理的にかなり動揺されていると思います。そのケアはどうされているのかが一つ。

59ページの東九州新幹線推進事業費は期成会の負担金ですが、昨年11月に早期実現に向けてという要望を国にあげています。県として機運醸成でシンポジウムを開催していますが、県民の声を聴く、実際にどういう声があるのかというアンケートをしたらどうかと思います。それについての対応はどうでしょうか。

59ページ、鉄道駅バリアフリー化推進事業費と太平洋新国土軸構想推進事業費。今回の予算では坂ノ市駅のバリアフリー化工事費など計上されていますが、具体的にどのような工事なのか。また、今後のバリアフリー化についての計画はどうか。

豊予海峡ルートについては、これまでもかなり指摘をしてきましたが、南海トラフ地震とか中央構造線の地震、様々な危惧がされています。これまでの調査では、地震や津波など具体的な調査がなかったように見受けられますが、具体的に南海トラフ地震と中央構造線断層帯地震との関わり合い、科学的な根拠等についてはどう考えているのか、伺います。

**藤井国際政策課長** 海外戦略推進事業費についてお答えします。

海外との事業は、国際的な問題や感染症等に影響を受けるため、ジェトロや現地県人会などから最新の現地情報を収集しながら、それぞれ取組を進めるようにしています。

ミャンマーについては、来年度、ミャンマーでの事業の予定はありませんが、県関係者が現地にいるので、安全の状況や事業関係などについて県人会事務局などと連絡を取り合い、情報を収集しています。

香港については、昨年6月に国家安全維持法が施行されたが、現在も経済については自由貿易体制は維持されているということで、香港は

本県の輸出のターゲット地域であり、現地の情勢や新型コロナウイルスの感染状況等を収集し、現地の関係者と調整を行いながら事業に取り組むこととしています。

また、留学生については、県の調査で令和2年4月時点で香港から15人、ミャンマーから30人が県内の大学に在籍しており、在籍している大学からは、一部帰国中の学生がいるようだが、無事は確認できていると聞いています。

また、こちらにいる留学生たちは、SNS上で母国の仲間等と情報交換や連絡を取り合っている様子がうかがえるということです。不安を抱えている学生については、大学でもフォローしていると聞いています。

**遠藤交通政策課長** まず、東九州新幹線についてお答えします。

東九州新幹線を実現するため、県では県民機運の醸成のためのシンポジウムの開催や地域での説明会の実施などに取り組んでいますが、その推進にあたり、県民の意見を伺い、その意見を取組に反映していくことが非常に重要だと認識しています。

県民の意見を把握する方法としては、委員からの御提案のようなアンケートの実施も選択肢の一つとして考えられるので、今後、様々な角度から総合的に検討していきます。

いずれにしても、東九州新幹線の整備計画への格上げを目指し、国への要望や県民の機運醸成に向けた各種取組を今後も精力的に行っていきます。

続いて、鉄道駅のバリアフリー化についてお答えします。

来年度、JR坂ノ市駅で予定されているバリアフリー化工事については、高齢者や障がい者、ベビーカー利用の方々が跨線橋を使わずにホームに移動できるようにするという観点から、駅舎とホームの間に踏切や遮断機、聴覚障がい者の方のための列車接近警報装置の設置を新たに行うとともに、段差解消のためのスロープの設置を行う予定となっています。

また、視覚障がい者の転落防止を図る観点から、ホーム内に従来設置されていた点状ブロッ

クを内方線付点状ブロックに変換する等の整備も行い、駅を利用する方々の利便性と安全性の向上を図るものです。

令和4年度以降のバリアフリー化工事については、JR九州にも確認したところ、現時点では未定とのことですが、今後も必要に応じ、JRや市町村と協議しながら、鉄道駅のバリアフリー化を推進していきます。

続いて、豊予海峡についてお答えします。

豊予海峡ルートについては、国土形成計画上、長期的な視点で取り組むべき課題との表現にとどまっており、南海トラフ地震や中央構造線断層帯地震との関係について、具体的な調査、検討は行われていない状況と認識しています。

そのため、現時点では、両地震との関連など、科学的根拠等についてお答えすることは困難ですが、いずれにしても、豊予海峡ルート構想の実現のためには、これらについて十分な調査を行った上で地震や津波等に対する安全性をしっかりと担保していくことが必要と考えます。

県としては、今後の調査、研究の状況も注視しながら、豊予海峡ルート構想の実現については、夢のあるプロジェクトとして掲げた灯を消すことなく、引き続き必要な取組を進めていきます。

**堤委員** ASEANと香港については大変でしょうが、そこら辺の心のケアも含め、しっかり連携してあげてください。

東九州新幹線について、機運醸成でアンケートをぜひやるべきだと思います。

それと、県のホームページを見ると、ストローク現象とか在来線の問題が明確に書かれている、これは一歩前進だと思う。少し気になるのは、JR九州の考えと宮崎県の考え、ある人の説によれば、宮崎県は乗降客が非常に少ないということで、計画そのものは大変ではないのかという意見もあります。宮崎県もホームページを見ると、結構書いていますが、そういう危惧もあるんですね。県により乗降客とか採算性の問題があるので、そういうところは期成会で検討されているのかなど。あと、現状、JR九州の考えについて。

それと、豊予海峡ルートは夢のあるプロジェクトと必ず言う。夢のためにお金をすぐには使ってはいけないよ。

特に、地震の関係では検討されていない。計画が具体的になっていないから、そう言うのだろうか、一般の県民は巨大地震が来たらどうするのか、海底そのものが動くんだからという危険性を感じているわけ。そういうところを県としても検討していかないといけないと思います。

平松知事のときには、橋が建設可能という報告結果も出ています。そのときは地震の問題は一切書かれていなかった。今度のトンネル、橋梁についても、県としてはそこら辺は考えないといけないと思うが、再度その答弁を求めます。

**遠藤交通政策課長** 東九州新幹線については、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、それと北九州市から成る期成会があり、各自治体が連携して東九州新幹線の実現に向け、国に要望等を行っているので、そこは引き続き一致団結して整備計画の格上げに向け、協力していきます。

J R九州のスタンスについては、公式的な見解等はありませんが、これらをはっきりする意味でも、まずは整備計画の格上げを第一優先として取り組んでいくことが大事かと思えます。

あと、豊予海峡ルートについて、現在、大分市でも調査等を進めています。県としても、大分市の主催する勉強会に参加するなどして、地震や津波等の安全性、重要性についてしっかり協議をしていきます。

**堤委員** 大分市が今計画している中でも、南海トラフについて具体的な対策はない。これは県としても考えていかないといけない。だって、地震の情報は出ているから、それを検討していかないと、ただ単に豊予海峡ルート構想をしていくというだけではいけないと思います。そのためには、今後、徹底的に研究していくことを強く要望し、終わります。

**猿渡委員** まず、30ページ、外国人受入環境整備事業費。この予算の中に多文化共生推進事業があります。さきほど部長の説明の中でも多文化共生社会の構築に触れられました。

宗教や文化が違う外国人の方々、別府にもたくさんいますが、こういう方々が安心して大分県で暮らすためには多文化の墓地、お墓の整備が必要だと考えています。日本に帰化して定住を考えている、そういうつもりでしっかり根を下ろして暮らしている外国人の方がたくさんいます。そういう方々は、やはり自分たちの文化、宗教に合った墓地がなければ安心して暮らすことができないということをおっしゃいます。その点、どう考えるのが1点目。

次に、46ページ、おおいたブランド戦略強化事業費。そして45ページ、広報活動費の中で新型コロナウイルス感染症に関する効果的な情報発信について、どのような情報発信を行おうと考えているか、具体的に説明いただきたいと思えます。

そして、いつも気になっているのが非正規雇用労働者の方々、低所得者の方々、また高齢の方々、例えば、別府でいえば、ホテルや旅館の掃除とか皿洗いとか、そういう仕事をしている方々は今大変な状況にあるわけですが、そういう方々に対しての支援制度や、例えばDVの相談とか、そういういろんな情報発信が本当に届いているのか。そういう方々にとってはテレビとかが有効だと思います。あるいは年齢層、対象によってはSNSが有効な場合もあり、対象によって活用するツールが違ってくると思うので、その辺をしっかりと周知していただきたい。新聞を取っていない、SNS、ネットも使えない、そういう方々に対して行政がしっかり情報発信していくこと、テレビも活用してということが大事だと思いますが、その点をどのように取り組んでいくのか。

3点目、58ページの地方バス路線維持対策費、60ページの公共交通活性化促進事業費。ホーバークラフトはバリアフリーだということですが、そのホーバーと接続するバスについてもバリアフリーとしなければならない。そうでなければ効果が上がらないと思えますが、その点どうなのか。

また、ノンステップバス、ワンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入に関し、

事前にいろんな障がいを持っている方々、当事者の方々の意見を聴いて反映させることが大事かと考えますが、どうでしょうか。

**藤井国際政策課長** まず、外国人受入環境整備事業費についてお答えします。

多文化共生とは、国籍や民族など異なる人々がお互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていこうということで、非常に重要な視点だと考えています。

墓地については、亡くなった人を悼み、家族のきずなを大切に思う気持ちというのは国籍や民族にかかわらず同じだと思いますが、宗教や死生観に絡むことであり、異文化理解の中でも難しい問題じゃないかと考えます。

また、墓地を受け入れる側にも様々な心配があるので、そういったことを理解する必要もあるし、そういった心配をなくしていくような取組も必要かと思えます。

**渡辺広報広聴課長** まず、おおいブランド戦略強化事業費についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症に関する広報については、感染予防の啓発や県内事業者向け支援制度の告知など、これまでもその時々々の感染状況に注視しながら実施してきました。

令和3年度は、新たに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染防止策や経済活性化を進めるための情報発信を行いたいと考えています。

主な内容としては、テレビスポットや新聞広告、SNSなどを活用し、感染予防につながる新しい生活様式やワクチンの情報、中小企業・小規模事業者支援策などの発信を行う予定です。

また、感染された方々や医療従事者などに対する誹謗中傷が起きないように、人権啓発にも努めていきます。

あわせて、社会経済活動を再活性化していくため、県外に向け、猿渡委員もお詳しい温泉などをはじめ、大分県の観光の魅力、移住の情報、県産品PRなどについて発信していくことにも力を入れます。

また、観光業や飲食業をはじめ、コロナ禍で

頑張っている事業者や最前線で戦っている医療従事者などを激励し、感謝を伝えるクリエイティブな応援メッセージを制作し、県民にエールを送ることなども考えています。

もう1点、広報活動費についてお答えします。

非正規雇用労働者や低所得者向けの支援制度、DV相談などについては、令和2年度の補正予算等でも取り組んでおり、全国で緊急事態宣言が出される中、県民や事業者に向けた支援メニューなどの情報を新聞広告等でお知らせしてきました。

令和3年度もコロナ禍の影響により減収した世帯の生活維持を図るための生活福祉資金貸付金や事業の継続、雇用の維持に活用する中小企業・小規模事業者応援金など、その時々に必要な県民支援に関する情報を担当部局と連携しながら、テレビや新聞、ラジオ、全戸配布の広報誌など、様々な媒体を活用するとともに、SNSでも発信していくこととしています。

DV相談など人権に関わる情報をはじめ、県民生活に必要な情報についても適宜発信していきたいと考えていますが、委員が御指摘のとおり、情報が届きやすい媒体は生活のスタイルや年齢等により異なることから、できるだけ細やかな情報発信に努めていきたいと思えます。

**遠藤交通政策課長** ホーバークラフトと二次交通の関係についてお答えします。

ホーバークラフトの導入にあたっては、高齢者や障がい者にも安心・安全に御利用していただけるよう、バリアフリー対応とする予定としていますが、ドア・ツー・ドアでの移動を考えた場合には、接続する二次交通についても、最大限バリアフリー化されていることが望ましいと考えています。

ホーバークラフトターミナルからの二次交通の確保については、今後、開業するまでの間にバス事業者と協議を重ねていく予定となっているので、バリアフリー環境の整備についても、適切に対応できるよう努めていきます。

続いて、ノンステップバス等を導入するにあたっての意見聴取の件についてお答えします。

県では、ノンステップバスをはじめとするバ

リアフリー車両の導入促進の観点から、バス事業者に対し、車両減価償却費の一部を助成しています。

また、ユニバーサルデザインタクシーについても、来年度から導入支援を新たに創設し、その促進を図ることとしています。

県としては、これらの車両導入や運用にあたっては、障がい者をはじめとするバリアフリー車両を必要とする方々の意見を尊重することは非常に重要なことと考えており、関係する交通事業者に対して、引き続き障がい者や高齢者を含め、利用者の声に耳を傾けながら丁寧な対応を行うよう求めています。

**猿渡委員** ありがとうございます。

多文化共生の点ですが、私が知り合いから話を聞いたのは、お母さんが外国からこちらにいらっしゃっているが、もう不安で不安で早く帰りたいと言われている。だけど、今コロナで帰れない、そういう声もお聞きしています。西日本に多文化のお墓がなく、非常に不安に思っているから、幅広く県民の皆さんに多文化の情報をお知らせし、理解いただくことが大事かと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、情報発信の点ですが、やはり今後も変異株などが非常に気になるので、低所得者の方々や高齢者に対して情報が行き届きやすいのはテレビかと思えます。その辺をぜひ今後力を入れていただきたいことを重ねて申し上げますが、どうでしょうか。

**渡辺広報広聴課長** 広報については、なるべく精力的に情報発信をしながら、全ての県民に情報を届けやすくすることが旨ですので、委員が御指摘のとおり、テレビも活用しながら広報していくことは考えています。

さきほども申したとおり、様々な媒体をフルに活用し、全ての県民に行き渡る広報を目指して頑張っていきたいと思えます。

**藤井国際政策課長** 多文化共生については、総務省あるいは自治体国際化協会に、多文化共生に取り組む先進的な知見やノウハウを有する専門家から助言やサポートを得る制度もあるので、そうした制度も活用しながら、多文化共生の理

解に努めていきます。

**吉村委員** 予算概要21ページ、ふるさとワーキングホリデーについて、コロナ禍での事業スタートだったと思いますが、その活用状況と課題、加えて本年の見通しを伺います。

もう1点、同じところで、お試し移住施設の利用促進や整備等への助成という部分で、具体的内容と考え得る成果について伺います。

**藤川おおいた創生推進課長** ふるさとワーキングホリデーとお試し移住施設についてお答えします。

ふるさとワーキングホリデーは、働きながら地域の暮らしを体験していただくという取組で、比較的滞在期間が長期間になることと学生が多いということで、本年度の開始は夏休みの受入れを予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、なかなか受入先の確保が難しかったということと、事前に参加者にPCR検査を義務付けたことにより、最終的には10月からの参加者募集となりました。このため、10人を受け入れる予定にしていたが、最終的には5人の受入れとなりました。

参加者は、観光施設とか酒蔵などで仕事に従事し、地元イベントへの参加とか先輩従事者との交流などを通じて大分での暮らしを体験していただきました。

来年度の取組ですが、受入予定人数は今年度の当初目標どおり10人を考えています。

好評でした今年度の受入先に加え、新規の受入先を開拓したいと思っているので、より魅力的な体験プログラムを提供していきたいと思っています。

2点目のお試し移住施設についてです。

こういった事業をする背景から説明すると、県では移住相談会を毎月行っており、その中で、例えば大きな病院は大分にあるでしょうかとか、車がなくても生活できるでしょうかといった生活に対する不安が寄せられています。このような不安を解消するには、実際大分に来ていただき、少し生活していただく、大分暮らしを体験していただくことが重要になります。お試し移住施設は市町村が運営していますが、既存の施

設が少ないとか、少し滞在費用がかさむという問題があり、なかなか移住希望者のニーズに応えられていないという課題がありました。

そのため、今年こういった事業を提案しましたが、行うことは三つあります。

一つは、お試し移住施設を新たに整備することです。これは市町村に整備していただきますが、その支援を行うということ。それと、既存のお試し移住施設にネットワーク環境がないという施設があります。リモートワークもぜひ大分でも体験していただきたいので、そういったWi-Fiの環境整備等も行っていきたい。加えて、一つ目で施設整備と申しましたが、なかなか時間もかかるし、お金もかかるので、既存のホテルとか宿泊施設をお試し移住施設と見立てていただき、その利用促進を図っていききたいという、その三つです。

成果については、最終的には移住者を増やすためにこの事業を行います。この単体の事業としての成果については、アンケートを利用者に実施していききたいと考えています。そのアンケート結果で、ぜひ大分に移住したいとか施設を利用してよかったという声をいただけたら、しっかりその利用者のフォローアップを行い、最終的には大分への移住につなげていくと。気に入らなかったということがあれば、それは今後の地域の魅力アップにつなげていききたいと思っています。

**吉村委員** ありがとうございます。

移住・定住に関して行政と利用者の緩やかなつながり、あと受け入れた地域と利用者との緩やかなつながりが重要かと思っています。ぜひそういったアフターフォローというか、今後のつながりという部分まで含め、しっかり対応いただければと思います。

**大友委員** 私は3点通告していましたが、東京事務所運営費、それからおおいブランド戦略強化事業費については、もう御答弁をいただき、理解できたので結構です。

1点だけ、予算概要38ページ、スポーツによる大分魅力創生事業費についてです。

これは私が一般質問でも取り上げましたが、

事業概要の中にアーバンスポーツの推進で動画制作と放映とありますが、本年はオリンピックの開催予定もあり、放映する時期とか動画をどのように活用し、PRしていくのか教えてください。

**柳井芸術文化スポーツ振興課長** アーバンスポーツの推進動画についてお答えします。

今回制作する動画は、スケートボードなどのプロ選手による高さやスピードのある華麗な離れ業とか、アーバンスポーツの面白さや楽しさ、魅力を伝えるような動画を制作したいと考えています。

放映時期については、委員の御指摘のとおりであり、東京オリンピックやパラリンピックの盛り上がりを引き継ぐ形で8月から9月頃には放映を始めたいと思います。

放映の方法については、大分トリニータのホームゲームでの大型ビジョンによる放映のほか、県ホームページなどで放映することなどを考えています。

**大友委員** 内容は分かりましたが、PRとしては少し寂しいかなと思います。質問でも言いましたが、ハード整備するのが一番普及啓発につながるかと思っています。日田市などはパークの制作で1,500万円程度できています。去年はイベント開催、今年は動画制作で約3千万円ぐらい使っていると思いますが、その金額を使ったら施設整備もできるのかなという気もしています。これは県が取り組むというより、各自治体とか民間に協力していただいてやってもらうのが一番いいかと思うので、その辺のハード整備が進むような普及啓発の仕方を工夫していただきたいと要望しておきます。

**木田委員** 予算概要58ページ、国際航空路線誘致・拡充促進事業費についてです。

コロナの収束の見通しが厳しい状況にありますが、この再開、新規誘致の対象国の観光往来の許可される時期の見通しを教えてください。

日本-韓国、日本-台湾、あるいは日本-中国とかそういったところで。台湾でも当初、秋口には再開というところがだんだん年末、そして今度、直近で春節ぐらいになるのじゃないか

と、かなり遅れてきているようですが、その状況を教えてください。

再開対策として3,400万円の予算も組まれています。どのような対策を行うのか。再開ということなので、韓国なのか、台湾のチャーター便を含め、どのような対策をするのか教えてください。

観光往来を実施する際の日本側、あるいは相手国側の条件、収束状況、そしてまたワクチン接種が必要とか、そういった条件があるのか、その辺も教えてください。

**遠藤交通政策課長** 国際航空路線についてお答えします。

国際路線の就航については、日本はもとより韓国、台湾、中国においても新型コロナウイルスの感染や入国制限が続いている状態なので、いまだ観光往来が可能となる時期の見通しは立っていません。

観光往来が従来のように再開されるためには、コロナの感染やワクチンの接種状況にもよりますが、双方の国家間において観光ビザの発給停止措置などの入国制限が緩和されるとともに、14日間の待機の免除や空港における検疫体制の強化等がしっかりと国において実施されることが必要となっています。

今後は、国の関係機関との情報共有やコロナを取り巻く状況変化などを注視しながら、就航の条件が整えば、時期を逸することなく、国際線の再開に向けて積極的な誘致活動を行います。

具体的には、着陸料とか空港施設使用等の運航経費の支援、メディアを活用した情報発信や旅行商品の造成などの需要喚起対策を航空会社や旅行会社と連携して重点的に取り組んでいくことを想定しています。

**木田委員** なかなか再開の見通しは厳しいということであり、とにかく新年度早々でも新規就航が可能になるような取組をお願いします。

インバウンドが止まって、県内観光産業は相当の痛手を受けているので、本当にこういったところに対する支援金も国においてぜひ考えてもらいたいと思います。観光産業というのはG

DPの効果は日本でもかなり大きい、大分もそうだと思いますが、この再開とあわせて新規拡大を——今回、上海事務所をつくることも予算で見えていますし、議員側では日台友好議員連盟というのがあります。韓国以外の新規の路線誘致も極めて重要になると考えています。今、コロナが厳しい状況はありますが、5千万円の誘致活動の中で韓国以外の新規の開設の見込みが現段階あるかどうか、教えてください。

**遠藤交通政策課長** 委員の御指摘のとおり、上海とか台北は県としても新規路線誘致をしたい対象の候補だと思っています。これまでも本社や日本支店等に対し、いろいろと誘致活動を行っていますが、現在、新型コロナウイルスの影響でなかなか誘致活動が難しい状況です。

しかし、今、全国で国際路線がストップしている。逆の見方をすれば、1回リセットされている状況だと思うので、県としても、これまでに以上にチャンスと捉え、誘致活動を積極的に行っていきたいと思っています。

**守永委員** 大きく3項目あります。

一つが、予算概要35ページ、国際芸術文化振興事業費について、日露交歓コンサート開催事業ですが、チャイコフスキー記念国立モスクワ音楽院と本県の関わりと今回の事業の具体的な内容について教えてください。

次に、予算概要36ページ、芸術文化施設を拠点とした観光循環創出事業費についてです。

カルチャーツーリズムの推進とありますが、具体的にはどのような組立てを考えているか、内容を教えてください。

また、県立美術館のおもてなし力向上の中で、デジタル技術の活用による新しい鑑賞方法の提供とありますが、どのような技術を使った鑑賞方法か、教えてください。

3点目が、予算概要59ページの鉄道駅バリアフリー化推進事業費についてです。

駅のバリアフリー化については、2020年度予算では大在駅、高城駅、別府大学駅、佐伯駅の工事があがっていました。これらの駅は全て竣工したのか教えてください。

高城駅を工事する際、車椅子を利用する方が

工事期間中は利用できなくなるということで、最寄りの駅までタクシーでの移動を手配してくださったことを伺いました。なかなか良い配慮だと思いましたが、最寄りの駅が鶴崎駅ということで、大分駅に行く目的で利用した際、鶴崎まで送っていただき、大分まで行くという不合理なことがあったと聞きます。これは国庫補助金上の制約なのか、JRの配慮なのか、その辺を教えてください。

また、今回の坂ノ市駅の改修にあたっては、工事期間中に障がい者が利用できなくなるという不都合が生じないのか、もともとバリアフリー化で利用できるよということですから、現状使っていないことがあるのかなと思っておりますが、その辺の障害がないか、教えてください。

**柳井芸術文化スポーツ振興課長** まず、日露交歓コンサートについてお答えします。

このコンサートは公益社団法人国際音楽交流協会が1992年から47都道府県で350回以上開催してきた無料コンサートで、演奏がチャイコフスキー記念国立モスクワ音楽院の卒業生となっています。

この協会を通じてコンサートを招致するもので、本県では過去3回、平成16年と17年、そして平成26年にビーコンプラザで開催した実績があります。

平成26年には一般のコンサートのほか、特別支援学校の生徒や障がい者施設の利用者を対象としたコンサートを開催しました。

来年度の講演は、9月16日と17日を予定しています。16日には中津支援学校でコンサートを開催するほか、その日の夕方にはジュニアオーケストラへの演奏指導を予定しています。

また、翌17日にはiichikoグランシアタで一般向けの無料コンサートを開催し、その中でジュニアオーケストラとの共演を予定しています。

続いて、カルチャーツーリズムの推進についてお答えします。

各地域には歴史や芸術作品、食文化まで多様な文化資源があります。これまでは県下各地に

個別に存在するそれらの文化資源が結び付けられておらず、カルチャーツーリズムを推進する上でも、地域活性化の上でも十分に活用されていませんでした。今後はOPAMを訪れる来館者を地域に循環し、OPAMと地域の文化資源を結び付けるツアーの造成などに取り組むこととしています。

例えば、OPAMで生野祥雲齋作品を鑑賞した後に工房を訪問しての作家との交流や別府市竹細工伝統産業会館での制作体験を組み合わせたツアーの造成、OPAMの現代アート展と別府、国東の現代アート作品群をつなぐツアーなども検討しています。

一方、カルチャーツーリズムの新たなコンテンツの掘り起こしも必要となるので、市内にデザイン会議というプログラムチームを立ち上げて検討も進めています。このメンバーには旅行会社の方なども入っていただき、魅力あるコンテンツの創出を目指していきます。

次に、デジタル技術を活用した新たな鑑賞方法についてです。デジタルミュージアムというものをOPAMのホームページ内に開設し、竹工芸作品を全方向から鑑賞できる3Dシステムなどの導入をすることとしています。

また、このシステムについては、OPAMの館内でもQRコードなどによりアクセス可能とし、目の前にある作品をより深く鑑賞できる仕組みを導入したいと考えています。

**遠藤交通政策課長** 鉄道駅のバリアフリー化についてお答えします。

今年度予算に計上している大在駅、高城駅、別府大学駅、佐伯駅の4駅のバリアフリー化工事のうち、大在駅と佐伯駅については既に工事は完了していますが、別府大学駅と高城駅についてはまだ工事は完了していません。これは新型コロナウイルス感染症の拡大による移動制限により、都市部からの特殊工事用車両等の搬入に不測の日数を要したことなどが原因となっています。

これら残された二つの駅については、一日も早い完成を目指し、引き続きJR九州と連携を密に取りながら、着実に工事を進めていきたい



と思います。

また、高城駅のバリアフリー化工事では、車椅子利用者をホームまで案内する補助通路が使えなくなる期間が生じるので、この期間においては、委員が御指摘のとおり、JR九州において高城駅から最寄りのバリアフリー駅までタクシーにより利用者を案内することとなっています。具体的には、大分駅方面に向かう場合は大分駅まで、鶴崎駅方面に向かう場合は鶴崎駅までの送迎を実施していると承知しています。

御指摘の大分駅方面に行かれる方が鶴崎駅まで送られたという事実については、JR九州にも確認しましたが、そのような事例は把握していないということでした。いずれにしても、行き先をめぐってトラブルが発生することのないよう、JR九州には改めて丁寧な対応をするよう求めていきます。

また、来年度予定をしている坂ノ市駅の改修工事については、工事期間中であっても障がい者も通常どおりに利用することができるかと聞いているので、御不便をかけることはないと思われます。

**守永委員** ありがとうございます。

高城駅の件、了解しました。また、丁寧な対応をお願いします。

また、様々な県の芸術関係施設で、大分県の魅力そのものにつながっていくという発想で様々な行事をつくっていくのは、県外から来る人にとっても、県内の方にとっても大事なことだと思うので、より充実した取組になるよう頑張ってください。よろしくをお願いします。

**藤田委員** 予算概要の11ページ、地域連携プラットフォーム推進事業費ですが、今年度までの大学等連携活性化事業との違い、目的等を教えてください。

2点目、予算概要22ページ、老朽空き家対策促進事業費ですが、一般質問でも取り上げましたが、部長からは市町村が所有者に対して指導もちゃんとしていると、また景観についても空き家等対策計画に含まれているので、対策は取られているということでしたが、それにもかかわらず空き家は増えているし、老朽空き家も

目に付いています。この事業効果についてどう捉えているのでしょうか。

2点目、同じ空き家対策ですが、国の相続時の登記申請義務化や改正民法、相続土地国庫帰属法制定の動きなど、これを機会に取組を変えるべきだと思いますが、この空き家対策に与える影響をどう考えているのか。

3点目、予算概要の28ページ、海外戦略推進事業費でフランスPR実施事業というのがありますが、この概要を教えてください。

**工藤政策企画課長** 私から地域連携プラットフォーム推進事業関係です。

従来は、県内大学等への進学者の確保や学生が大学の教育、研究における活動を生き生きとさせていただくように支援することを主な目的として取り組んできました。

この新年度事業については、今回、大学等の研究開発、あるいはシンクタンクの機能がもともとあるとなっていますが、なかなかこれが社会に活用されていない部分があるので、そこを何とか突破していきたいということで、民間活力も活用し、実際の県内の地域課題の解決に主眼を移し、地方創生に資する成果にこだわっていきたくて考えています。いわゆる産学官の連携で進めていくところを旨とします。

まずは新年度には県が提案した地域課題が29項目あり、こういったものにおいて産学官の連携を進め、具体的な成果を早いうちに出していく事業に切り替えて頑張っていきます。

**藤川おおいた創生推進課長** 私から老朽空き家対策促進事業費についてお答えします。

この事業の主なものについては、一般質問でも答えたように、常設の相談窓口の設置です。

この常設の相談窓口での実績を申しますと、これは昨年度から始めましたが、令和元年度は28件、今年度は1月末までですが、41件の相談が寄せられました。そのうち21件が空き家の改修とか除却、あるいは売却につながっています。

老朽空き家対策と銘打った事業はこの事業だけですが、その一つ上の移住者居住支援事業費というのがあり、これは基本的には大分に移住

してきていただく方に奨励金とかアパートの家賃とかを補助するものですが、このメニューの中に空き家の改修が含まれており、平成27年度から本年1月末までに住居については323件の利用がされています。また、空き店舗についても、利用していただく方には補助を出しており、6件の実績があります。

そのほか、総合補助金とか小規模集落ネットワーク・コミュニティの補助金等を使い、空き家を改修してシェアハウスを運営するとか、コミュニティスペースに使うといったような事例にも補助しています。9万件を超す空き家対策として十分かと言われると、どうかという部分もありますが、地道に取り組を進めているのが現状です。

2点目の法律改正についてです。

国会に今提案されていますが、相続時の登記申請義務化について、不動産登記法の改正と承知しています。改正の背景については、所有者不明の土地が公共事業用地の取得とか、農地の集約化の進展の妨げになっていることが契機になって法律の改正に至ったと承知しています。一方、空家等対策の推進に関する特別措置法については、土地の上の建物について責務が記載されていますが、空き家と建物と下の土地の所有者が一緒であれば、登記の義務化ということで建物も登記が進んで市町村が助言とか指導を行う際に非常に行きやすくなるかなというところがありますが、所有者が違う場合にはなかなかそこは難しいかなと思います。

それと、相続土地国庫帰属法は、委員も一般質問のときに言われていましたが、帰属の要件の一つに建物がないことがあるので、国の補助制度等を使って建物の除却が進めば、ある程度は空き家対策につながることに期待したいところですが、一方、要件の中に例えば10年分の管理費用相当額の納付というのもあり、その辺の納付額がどれぐらいになるのかも分からないので、そういったところでハードルが高いかなと感じています。

**藤井国際政策課長** フランスPR実施事業についてお答えします。

この事業は、日仏交流160周年にあたる2018年、平成30年に九州経済連合会が主催して、九州各県が連携する形で始まった事業で、この年がラグビーワールドカップの前年であり、開催地である大分、福岡、熊本に多くのフランス人観戦客が見込まれることから、フランスとの交流を深めようということで始まった事業です。

平成30年、令和元年と2年続けて、ジャパニエキスポに観光ブースを出展し、九州・大分への来県を呼びかけ、手応えをつかんだところで、ラグビーのワールドカップが開催されました。フランス代表は大分県で準決勝を行い、フランスにおける大分県、あるいは九州の認知度がかなり向上したのではないかと思います。

こういった勢いの中で、実は今年度、プロモーションを行う予定にしていたのですが、コロナ禍で実施できずに、令和3年度に改めて実施しようといったものです。

内容については、フランスでは日本食に対して評価、関心が高いということで、九州の食をテーマに食材、お茶、調味料、日本酒、焼酎、器まで含め、トータルで売り込んでいこうというものです。

具体的には、フランス国内で食関連商品を流通させている商社との商談会、あるいは権威ある料理ブックに掲載されているレストランのシェフを招いたイベント等を開催してPRしようという計画になっています。

**藤田委員** 現状は大体理解できました。

老朽空き家対策で私の質問のときに、インターンの大学生が作ったプランのシートを見ていただきましたが、実は昨日、九州の中で福岡地区の制作コンテストの大会がリモートであり、うちの大学生が予選を突破し、準決勝で残念ながら敗退になりました。22の大学チームがあって、それぞれが総合評価で順位というか、優劣を決める形でしたが、この空き家の課題が自分たちの身に将来降りかかってくるという意識があった中で注目を受けたのではないかと思います。

今の我々の課題じゃなく、将来に向け、これ

を積み残していくのか、我々の世代で一定の方向性を見つけるのかという、非常に重要な局面だと思うので、ぜひ取組を強化していただければと思います。

あわせて、来週、インターン生の報告会を実施したいと考えており、ぜひ機会があれば、部長、課長をはじめ、皆さまも聞いていただければと思います。

**二ノ宮委員** 21ページ、ふるさと大分UIJターン推進事業費の中の地域おこし協力隊の定住支援についてお聞きします。

地域おこし協力隊は地方創生、それから地域振興の観点から見ても即効性というか、そしてその方が定住すれば地域の活性化にも通じて大変すばらしい制度だと思っています。

定住支援はもちろんですが、それ以前の協力隊の確保も含め、5点伺います。

まず1点目は、県内の地域おこし協力隊の令和2年度の数、それからこの5年間の定住者数、特に市町村はどのような定住策を行っているのか。

それから、この間の問題点、課題について伺います。

5点目は、今、国も数を増やそうと必死ですが、なかなか数が増えません。これの主な理由として、財源が特別交付税になっていることもあるのではないかと考えています。ぜひこれは国の補助金にすべきだと考えています。これにあわせ、地域振興に1億4,200万円が上がっているし、そういう中で県独自の地域おこし協力隊への補助金が必要ではないかと考えています。

**藤川おおいた創生推進課長** 私から地域おこし協力隊の定住支援についてお答えします。

地域おこし協力隊は任期が3年で、退任になる時期がまちまちなので、令和2年10月時点の人数をお答えすると、県内の隊員数は昨年10月現在で153人が在籍されています。

直近5年間の定住者数については、平成27年度から令和元年度までについてお答えすると、113人となっています。

問題、課題ですが、やはり定住率がなかなか

上がらないのが課題と捉えており、その原因として事前に思い描いていたような活動ができない、あるいは地域とのコミュニケーションが不足することで孤立してしまう例も見受けられ、最終的な定住につながらないといったようなことが課題となっています。

そして、定住策についてですが、県としては隊員と市町村向けの集合研修を行っています。3年の任期のうちの1年目を対象にした研修とか、あるいは2年目、3年目ということで、少し分けた研修内容を行っていますが、集合研修だけではちょっと不十分だということで、昨年度から隊員のOBとかOGの方に定期的に市町村を訪問していただき、市町村職員、あるいは隊員を交えた懇談を図り、かつ相談対応等も行っていきます。

3年目の方については、就職とか起業のサポートを行っています。

加えて、活動分野、隊員によっては地域振興とか農業とか観光とか、いろんな分野で活動されていますが、そういった活動分野別の情報交換会の開催も行っており、圏域を超えたネットワークづくりを行っています。

最後に、特別交付税なのでなかなか数が増えないのではないかとこのところですが、本県の地域おこし協力隊の隊員数は、累計で300人ほど隊員として活動されていました。全国でこの数は9番目であり、九州では一番多い人数になっているので、財源が特別交付税であること自体が本県にとって採用のネックになっているかどうかというのは必ずしも言えないのかと思っています。

国については、令和3年度から地域おこし協力隊のインターンの制度を始めます。この取組は活動の具体的なイメージを事前に持てるよう、2週間から3か月ほどのインターンのプログラムを提供するものであり、さらなる隊員の増加が期待できるのではないかと思います。

このように新たな事業の成果を確認した上で、今後の対策を検討したいと思っています。

**二ノ宮委員** ありがとうございます。

地域おこし協力隊というのは、移住・定住者

ですから、その人たちが定住していかないと、なかなかそれぞれの市町村の移住・定住策は進まないのじゃないかと思えます。

それで、根本的な問題として、市町村の移住・定住の総合的な促進策がなければ、ここだけに力を入れても難しいと考えています。今言われたように、仕事、それから住居のあっせん、それから起業も含め、そして空き家バンクの充実とか地域住民とのつながりが特に問題になっているようです。そういうことを含め、竹田市がうまくいっていると聞いています。そういうものを全県的に広めながら、ぜひこの人たちが定住するようにお願いしたいと思えます。

それと、財源のことですが、それぞれの市町村は物すごく効果があるので、まだ増やしたいんです。ところが、財源、特別交付税という額が決まっていなくてなかなか難しいということを言われています。ぜひ国に働きかけていただきたいし、この辺は県独自の大切な戦略だと思うので、ぜひ来年度、期待しています。どうぞよろしくをお願いします。

**小嶋委員** 主に2点ですが、1点目は22ページのスキルアップ移住推進事業費です。

スキルアップ移住推進事業というネーミングに関して、ちょっとイメージがいま一つ湧かないので、説明、イメージアップをお願いします。さきほど部長の説明ではありましたが、少し早口だったので、多分18人も質問の希望者がいたので急いでいたかと思えますが、少し聞き取りにくかったので、よろしくをお願いします。

それから、それに関連してIT技術スクールの受講者の費用負担について解説いただきたい。県外IT企業のニーズの把握についてどのように行われているかについてもお願いします。

もう1点は、39ページ、さきほど清田委員からも話があったワールドカップ2019レガシー継承事業費です。

先だって、キャノンとパナソニックの試合が行われていました。私もテレビを見ていたら、あら、これは大分じゃないのかなと思ったぐらいに、私が知らなかったから宣伝がよくなかったみたいなのを言うのもちょっとおこがまし

いですが、7千人の方が観戦したと後々報告はあったようです。基本的にこういうチームの試合の宣伝はチームがするものとは思いますが、せっかく2019年にワールドカップがあって、ラグビー熱がだいぶ大分県内でも高くなってきていると思われる中で、テレビを見て初めて試合があるのを知ったというのはちょっと寂しいなと思ったので、この点は県としてどのように絡んで宣伝をなさったのか、1点伺います。

**藤川おおいた創生推進課長** 私からスキルアップ移住推進事業についてお答えします。

事業の概要ですが、農林水産部で、例えば、就農学校とか林業アカデミーというのをやっています。これは県外から大分に移住してきてもらい、農業なり林業の技術、スキルを身に付け、それで大分で就職というか、就農とかをしていただくというのですが、こちらを参考にして、これをIT分野でやってみようということです。ですので、ITの技術のスキルを身に付け、スキルアップしていただいて大分に移住してもらうという取組です。

質問のあった受講者の費用負担ですが、就農学校とか林業アカデミーもそうですが、基本的には受講者の受講料は無料で考えています。

ただし、テキスト代の実費とか、受講するにあたってパソコンが必要になります。パソコンも多分多くの方はWindowsのパソコンをお持ちと思いますが、こういった業界ではアップル社のiMacあたりを使うケースが多いので、そういったパソコンの購入とかは受講者に負担していただくように考えています。

2点目の企業のニーズ把握ですが、こちらについては、全体的にIT企業は人材不足と言われていますが、県内についても10社ほどに聞き取りをしたところ、約40人の採用希望もあります。あと、少し古い例ですが、昨年9月時点ですと、ハローワークでは170人ほどのITの求人が出ているという情報もありました。

また、IT企業だけではなく、一般企業のシステム担当者の求人等もあるので、求人としては十分な数があるかなと思っているので、受講者の希望と企業ニーズをマッチングさせながら

就職もしっかり応援していきたいと思います。

**柳井芸術文化スポーツ振興課長** 3月6日に開催されたキャノン戦の案内、周知についてお答えします。

この試合は、新型コロナウイルス感染症の影響で入場者数制限がある中で、7,008人の御来場をいただきました。ワールドカップ以来の本県での試合に大いに盛り上がり、トップリーグはこれまで第4節、30試合が終了していますが、最高の入場者数となっています。

3月6日の試合の案内、周知については、新型コロナによる直前での試合中止の可能性もあったことから、チケット販売期間が1週間と短く、試合を主催したラグビーフットボール協会も直前まで広報を行っていませんでした。

このような中、県では新聞広告を2紙に2月19日と2月26日の2回掲載したほか、県庁ホームページやツイッター、LINEなどでSNSを活用した広報を親子無料招待ともあわせて周知を行いました。

来シーズンからは新リーグが開幕します。委員が御指摘のとおり、チームと連携し、試合観戦の周知が大事だと考えています。

キャノンイーグルスの選手を活用した子ども向けの体験会の実施や学校訪問、またキャノンイーグルス戦への県民無料招待事業などを通じ、キャノンイーグルスのチームの認知度を高め、キャノン戦への誘客を図っていきたいと考えています。

**小嶋委員** ありがとうございます。

スキルアップの移住推進事業はよく分かりました。ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。要望も結構あるということが分かったので、素晴らしいことだと思います。

それから、ワールドカップの関係は、質問しながら、私の質問は大変恥ずかしかったですが、新聞の掲載などもあって、短期間に取り組んで、しかも7千人来たということは、それは逆に言うと、ワールドカップ以降、ラグビーの熱が高くなっているという証左ではないかと高く評価したいと思うし、私もサッカーよりラグビーの方が好きになったぐらいの気持ちです。できた

ら、ホームゲームを見に行きたいと思っているので、個別にまた案内いただければと、よろしくお願いします。

また、県民の無料招待がありますが、このイメージを少しよろしくお願いします。

**柳井芸術文化スポーツ振興課長** 来年度についても、来シーズン、ホストゲームが2試合あると伺っているので、その2試合について小学生を対象とした親子無料招待試合を実施していきたいと考えています。

**馬場委員** 30ページ、外国人受入環境整備事業費はもう質問があったので、ここはいいと思います。

46ページのおおいたブランド戦略強化事業費についても質問がありましたが、一つだけ、この新型コロナの広報に関して感染のことであったり、それから差別がないようにとか、また中小企業、それから医療関係者の激励に取り組んでいくという話でしたが、ワクチンについても、市町村が取り組まれていくと思いますが、この事業で、基本的なワクチンの情報なり、それから市町村の情報なり、そういうものを含めてどのように取り組んで広報していくのか、一つだけお尋ねします。

**渡辺広報広聴課長** お尋ねいただいたワクチンの広報については、県民も非常に関心の高いことだと考えています。

国からの情報がなかなかというところもありますが、しっかり情報収集に担当部局と連携して努め、適宜情報を流していきたいと思っています。

それから、現場での接種が始まってから様々な状況も考えられますが、こちらも市町村と担当部局が連携していく中でいろいろな課題も出てくるかと思っています。医療従事者、それから高齢者等々、順次進んでいくので、そういった段階、段階でいろんな課題が出てくると思うので、その時々に応じた迅速な、分かりやすい情報発信に努めていきたいと思っています。

**森委員** まず、36ページ、先端技術を活用した芸術文化ゾーン魅力向上事業198万円について。

この事業で、来館者の動態分析を行ってと書いていますが、その分析結果をいかに活用されるのか伺います。

次に2番目、37ページ、国際スポーツ大会誘致推進事業費2億1,500万8千円です。

2月には大分県リバーパーク犬飼にカヌースラローム日本代表合宿が豊後大野市に宿泊して行われましたが、こういった国際大会の事前キャンプや代表クラス合宿の受入予定件数とこの事業の取組の内容について教えてください。

続いて3番目、46ページ、おおいたブランド戦略強化事業費については、この中で新型コロナウイルス感染症に関する効果的な情報発信、事業の内容については、さきほどお聞きしたので、この分の答弁は結構ですが、これに関連して、今回の企画振興部の1ページの予算のポイントの4の大分県ブランド力の向上のところに、他に埋もれることのない情報発信とあえて書かれていると思います。この言葉に込められた思い、どのような思いがあるのか。埋もれることがない、その想定と、私自身、これを見たときには、やはり埋もれないようにするには発信し続けることと、いろんな手法が必要だと思いますが、それについてどう考えられているか、お聞きします。

次に、統計調査課、50ページです。

統計調査課におけるデータ分析や活用について、さきほど今吉委員からもありました。自治体デジタルトランスフォーメーションの方針がありますが、それを踏まえた統計調査課の取組について教えてください。

最後に、58ページ、地域公共交通活性化事業費についてです。

大分ー熊本を結ぶ特急バスやまびこ号は、4月1日からダイヤ改正が行われ、この路線の中で4か所のバス停廃止、県内では2か所が予定されています。また、減便があり、利便性等に課題もあるかと思いますが、これについてどういった議論がなされたのか、もしくは県としてどのようなコメントをしていったのか、それについて教えてください。

**柳井芸術文化スポーツ振興課長** まず、先端技

術を活用した芸術文化ゾーンの魅力向上事業についてお答えします。

この事業は、芸術文化ゾーンの核である県立美術館と総合文化センターの回遊性を高め、県民が多様な分野の芸術文化に触れる機会を提供するため、高画質カメラとAIを活用し、来館者の年代や性別、滞在時間といった行動分析などを推定し、両施設が連携した魅力ある企画の実現につなげるものです。異なるジャンルの芸術に同時に触れることで、新しい発見と感動を与える場となることを目指しています。

例えば、こういった活用事例を考えています。クラシックコンサートの観客を対象にOPAMのコレクション展を鑑賞無料にするという特典を実施し、このとき、実際に何人がこの特典を利用し、性別や年齢はどうだったのかというデータが蓄積できます。仮に50代以上の観客がコレクション展に来たと分析された場合は、次回からは40歳以下の方をターゲットとした誘客促進策を展開していくといった利用方法が考えられます。

また、このほかにも通常、美術の企画展は2か月近く開催しますが、この来館者分析を広報手段に反映させるといった活用方法も考えています。企画展の会期前半の客層分析結果を踏まえ、後半に向けた広報媒体や内容を適切に選択するなどの方法を考えています。

続いて、事前キャンプや代表クラスの合宿の受入件数と取組内容についてお答えします。

まず、事前キャンプについては、県民のスポーツに対する関心を高め、地域資源を活用したスポーツツーリズムを推進するため、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致受入れを行っています。

本県では、日本代表を含む11か国の選手を6市で受け入れる予定となっています。ただし、現時点では受入競技の数であるとか選手の人数については、まだ出場権を獲得した競技が確定していないので、これらについては確定していません。

取組ですが、現在、各市において宿泊先、移動手段、トレーニングで使用する施設などにつ

いて、新型コロナウイルス感染対策を徹底して3密回避などの基本原則の徹底、選手間の移動制限、行動ルールを各市と県で協議しています。

制約の多い事前キャンプとはなりますが、感染症対策や地元の方々との交流事例などをホームページやSNSなどで今後、積極的に発信し、キャンプの成功につなげていきたいと考えています。

**渡辺広報広聴課長** おおいたブランド戦略強化事業費についてお答えします。

埋もれることのない情報発信と書いています。御指摘のとおり、情報発信は非常に大事ですが、全国の自治体が大きいところも小さいところも含め、非常に多くの情報を出しています。民間も含めると、日々情報が目まぐるしく入れ替わる状況です。

また、情報を受け取る側も環境が著しく変わってきており、スマートフォンの普及により、個人個人が好きなきに好きな情報を見ることができている状況になっています。

あわせて、コロナ禍により外出を控えたりする中で、インターネットサーフィンをする方が非常に増えている、閲覧の回数、時間共に伸びているというデータもあるので、そういったことから、今のタイミングではWeb配信により面白い情報発信、行政の情報発信ですが、行政らしくない情報発信ができたかと考えており、今年度、二つ新たにサイトを立ち上げ運営しています。一つは、「edit Oita」という、大分を楽しむWebマガジンと言っていますが、これを2月に立ち上げ、既に7万ビューを超えるアクセスをいただいています。

東京のマガジンハウスという会社と連携していますが、これまでのように行政側が出したい情報を押し付ける情報の出し方ではなく、東京から見て大分のすばらしいもの、おしゃれなもの、かわいいものを主に20代から40代の女性をメインターゲットに発信していこうということで始めました。

もう一つは、魅力度を向上させるためには、県外への情報発信も大事ですが、大分県民の郷土愛、シビックプライドを醸成することも大切

ではないかと考えて、9月に「We are Oita n」というサイトを立ち上げました。これは大分の若者をメインターゲットとして考えていますが、メッセージ性のある記事配信を行い、あわせてWebサイトだけではなく、SNSでも配信し、関係人口の創出、郷土愛の醸成を図りたいと考えています。

これまでに配信した記事では、例えば、福沢諭吉先生とAPUの出口学長を対談仕立てで紹介したり、また滝廉太郎のハンパねえ生き方とか、あるいは女優の森七菜さんの写真とあわせて、地元・大分への愛が止まらない！というような目を引くタイトルとサムネイルをつくるなど、多くの方々に見ていただく工夫をしています。

森委員をはじめ、SNSアカウントをお持ちの委員も多いと思うので、御意見をいただきながら、少しでも効果を高めていけるよう頑張っていくので、応援をよろしくお願いいたします。

**藤田統計調査課長** データの分析や活用について、自治体DX推進の方針を踏まえ、統計主管課として客観的な統計データを広く一般に活用しやすいように、オープンデータとして活用しやすいように電子媒体で公開するとともに、データ分析、それから分析の手法、加工などについて職員の統計リテラシーの向上を推進するような研修を行う取組を進めていきます。

**遠藤交通政策課長** やまびこ号のダイヤ改正についてお答えします。

4月1日のダイヤ改正では、新型コロナウイルスによる需要の減少に伴い、ダイヤを現行の16便から14便へと変更するとともに、速達性の向上を目的とし、運行ルートの見直しを行ったものと承知しています。

具体的には、大分県内の戸次から竹田間については、中九州自動車道を通るルートに新たに変更することに伴い、犬飼久原と朝地駅前の二つのバス停が廃止されるとともに、熊本県区間については、熊本地震からの復興で完成した国道57号北側復旧ルートに新たにルートを変更することに伴い、赤水駅前とアーデンホテル阿蘇の2か所のバス停が廃止されることとなった

と承知しています。

中九州自動車道や国道57号北側復旧ルートなど新たに整備されたルートを活用することにより、速達性を確保するため、やむを得ず既存の四つのバス停については廃止されることとなりますが、運行時間は現行の約4時間15分から約4時間へ、15分程度時間短縮が図られるようになるということです。

廃止される犬飼久原と朝地駅前バス停については、昨年、全線復旧をした豊肥線の鉄道駅が近隣にあるので、公共交通としての代替は確保されるものと承知していますが、バス停の増設は利便性の向上が図られる一方で、速達性の低下というデメリットもあるので、今後の利用状況や事情なども見ながら適切に判断されるものと考えています。

**森委員** 1点だけ。今のやまびこ号の件についてです。

豊後大野市内のバス停で、大野インターバス停が新たに設置されると聞いています。ただし、この大野インターバス停には、大分から熊本に向かう分は午後、九州産交バスが運行する4便が止まらない、また、午前中も大分に向かう九州産交バスが運行する4便が止まらない、こういう状況は大野インターバス停だけなんですね。これに関して、今、通学等で利用されている方からも御意見をいただいているので、ぜひ県からも九州産交バス等への働きかけをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

**遠藤交通政策課長** 委員が御指摘のとおり、大野インターのバス停には、大分バス運行便のみが停車することになっています。

これは大野インターのバス停付近にはJRの駅が存在していないので、大分バスとしては存続が必要と考えており、九州産交バスに対して停車を強く求めて協議は続けてきましたが、九州産交バスの理解が得られなかったということで、やむを得ず大分バス運行便のみが停車することとなったと聞いています。

しかし、JR駅が存在していない旧大野町地区の住民の利便性向上のためには、九州産交バスに対しても大分バスを通じて大野インターの

バス停の停車を県としても求めていきたいと思えます。

**森委員** ぜひ強く求めていただきたいと思えます。

**高橋委員** 予算概要の51ページ、委託統計費の中の統計調査員の報酬についてです。

今回予算として約5千万円ほど上がっていますが、さきの新聞等で、昨年、国勢調査にあたって、調査員に支払った報酬額について、県からミス指摘された市が中津、別府、臼杵をはじめ七つ、そのほか調査中が4市あると。これは結果的にミスをされた市は何市あったのかということと、その原因については何だったのか、あわせて再発防止について、県としてどう取り組んでいくつもりか、伺います。

**藤田統計調査課長** まず、算出ミスがありましたが、まだ調査中のところもあるので、今分かっているところは9市町です。

主な原因については、まず国が示した方針の基準の内容について市町村が十分に確認できていなかったことが主な原因ではなかったかと考えています。

再発防止については、まずは制度、国の通知の内容などに対する市町村の理解が深まるよう、説明の時期や方法を十分工夫していきたいと思えます。

**高橋委員** ありがとうございます。

こういう統計調査は調査員の協力がないとできないと思うので、その新聞等の報道によれば、市から報酬の決め方が曖昧で分かりにくいという指摘があったそうですので、そういうところも含め、今後、県としてこの予算執行が適正に行われるように対応をよろしく願います。

**玉田委員** 一番最後になりましたが、短時間で終わるので、よろしく願います。それから、これまで質問された皆さまには簡潔な質問と、そして執行部の簡潔な答弁に感謝します。

2点だけ、重複するので、11ページの地域連携プラットフォーム推進事業費について、さきほど藤田委員から説明を聞きましたが、その中で、29課題を提案するということでしたが、その29項目の地域課題の選定はどうされるの



か、1点だけ。

そしてもう一個、23ページの小規模集落等支援事業費補助、これも冒頭、土居委員から質問がありました。これは要望ですが、これまでずっと小規模集落対策の事業をやっている中で、これからずっと継続していく、そしてこれから複数の集落や、それから5年以内に小規模集落が見込めるところもということでしたが、一つは、小規模集落がこの事業をやる上で、永続的にやっていけるだけの自主財源の確保をアイデアとして盛り込む必要がこれからあるのじゃないかなと思うので、その視点も一つ。突然は無理かもしれませんが、事務方でそういう意識を持っていただければと思います。

あわせて、2050年のカーボンゼロの問題が大きな課題だと思います。数年前の地方消滅の話では、2040年にはなくなる自治体が出てくるとなり、小規模集落は2050年までに、そもそもカーボンを出すのがゼロになってしまうと。本当に喫緊の課題だと思うので、この後押しを含め、その中でカーボンゼロの視点で、むしろ、逆に先進的な取組ということで、そういう意識を持っていただきたいと思います。

工藤課長から、その29項目の1点だけお願いします。

**工藤政策企画課長** 地域課題29項目に今回実際取り組みますが、選定方法については、昨年の秋から県のみならず、市町村、あるいは民間企業も含め、いろいろ大学に解決、お願いしたいことがないか各分野に照会をかけました。企業とかはあるのですが、これといったのが私の手元に届かず、また市町村も検討したけど、ちょっと待ってねというようなことも多く、じゃあ県からいろいろ出そうじゃないかということで、県庁各部局に呼びかけ、こういう課題で連携できる大学はないですかと、先に35、6の課題を県内11大学に示し、マッチングを図りました。

中には手も足も出ないというものもあったので、結果的にそれは取り組めなかったですが、何とかこれだったらできるということで残ったのが29でスタートします。今後は県だけが課

題を提案するだけでは十分でないと思うので、市町村とか民間企業の困り事にも、シーズはたくさん出しながら、大学の知の拠点をいかせるような、そういう課題がもっと出るといいなと思うので、県もそれを先導する形で進めていきたいと思っています。

**玉田委員** ありがとうございます。よろしくお願いします。

**三浦委員長** 以上で、事前通告者の質疑を終了しました。

既に予定時間は超えていますが、どうしても質疑のある方は挙手をお願いします。

**尾島委員** 大変時間が超過している中ですみません。

ネットワーク・コミュニティの関係で少し伺います。23ページ、ネットワーク・コミュニティ推進枠で小規模集落対策を行っていますが、今年度、コロナの関係でほとんど予算を消化できていないと。私の地区もそうですが、200万円ぐらい返さなくてはいけない状況が発生しているようです。こういった事業を年度当初に計画してやりますが、コロナ禍の中、人が集まるような行事、活動が今年ではできなかったと思います。こういった支援枠は年度を切って支援しているから、今年度みたいな特殊な事情によって消化できない予算については、繰越しというのもおかしいですが、その分を考慮した支援は県として考えられないか伺います。

**藤川おおいだ創生推進課長** お返しするというのがちょっとよく分からないですが、ネットワーク・コミュニティの推進事業については、土居委員の質問にお答えしたとおり、当初立ち上げの3年間を支援しているので、その都度、年度ごとに交付申請していただき交付決定する手続を取っています。

今年度、もしコロナの影響でやりたかった事業が行えなかったという特殊な事情があれば、そこはこれから検討したいと思いますが、その3年間で、もう3年目を迎えたからだめですよというのか、コロナでどうしてもできなかったのか、もう一年という話があったときには、そこは柔軟に検討したいと思っています。

**河野委員** 58ページのフェリー航路利用促進事業ですが、今回、ホーバーターミナルを建設するという話に関連し、実は西大分にはフェリー事業者の離発着場があり、ここについてホーバーが就航するとなったときは、フェリーの離発着のタイムスケジュールにどのような影響が出るのか、採算性の問題等も含め、危惧する声を伺っています。この辺について、事業者と今後の計画等について協議とか説明とかは十分されているのか伺います。

**遠藤交通政策課長** 西大分の発着場からのホーバークラフトですが、今後ダイヤがどのようになるかはこれから検討しなければいけないということなので、具体的に調整等していませんが、既存のフェリー事業者とは情報共有等しているので、今後、その辺はダイヤが明らかになってくれば、必要なそれぞれの調整はしっかり行い、安全性の担保は適切に対応していきます。

**河野委員** フェリーの長距離輸送は本県にとって大事なポイントだと思っています。これを維持していくためにも、事業者の不安を早急に解消できるような協議体という形を設けられたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

**遠藤交通政策課長** 今後、西大分のにぎわい等も含め、このホーバークラフトが県全体として地方創生の活力としていくにあたり、様々な角度から議論、検討していくことが重要と思うので、今後その議論の在り方等も含め、検討していきます。

**三浦委員長** 以上で、企画振興部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後0時14分休憩

午後1時15分再開

**鴛海副委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、福祉保健部関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、福祉保健部関係予算について、執行部の説明を求めます。

**廣瀬福祉保健部長** 福祉保健部で御審議いた

く予算議案は、第1号、第3号、第4号の計3議案です。

まず、第1号議案令和3年度大分県一般会計予算のうち、当部関係について御説明します。お手元の冊子、福祉保健部予算概要の1ページをお開きください。

令和3年度当初予算の概要としては、1 予算のポイントにあるように、県政推進指針に基づき、左上から1子育て満足度日本一の実現、その下の2健康寿命日本一の実現、そして右側にお移りいただき、3障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現、4多様な主体による地域社会の再構築、5強靱な県土づくりと危機管理体制の充実の五つを柱として、各種事業を展開することとしています。

次に、3ページをお開きください。

今回の当初予算案ですが、表頭の左から2番目、予算額(A)の福祉保健部①の計欄にあるように、1, 225億4, 228万4千円です。これを表の右側、2年度当初予算額(B)と比較すると、前年度対比で189億29万円、率にすると、18.2%の増となっています。この主な理由は、新型コロナ対策予算が、令和2年度は当初予算では計上されていなかったことから、当初予算の比較で皆増の扱いとなるためです。

なお、令和3年度の新型コロナ対策予算は、合計約185億円で、部全体予算の15.1%を占めています。

次に、主要な事業について説明します。

10ページをお開きください。

事業名欄の地域共生社会構築推進事業費9, 135万2千円です。この事業は、誰もが共に支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる地域共生社会の実現を図るため、コロナ禍に対応しながら取り組む多世代交流や地域の支え合い活動の支援等を行うものです。

一つ目の二重マル、多世代交流・支え合い活動の推進の二つ目のポツでは、リモート方式の導入や戸別訪問方式への変更など、新型コロナウイルス感染症に対応した取組に係る経費を助成します。

また、三つ目のポツでは、社会福祉協議会や地域の福祉活動団体、大学などと実務者ネットワークを構築し、好事例の横展開を図ります。

次に、14ページをお開きください。

上から3番目の社会福祉施設等新型コロナウイルス感染対策支援事業費5億170万6千円です。この事業は、令和2年度に引き続き、社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を図るものです。

一つ目の二重マル、感染症発生予防に係る対策費用への支援は、社会福祉施設等が行う定期的な消毒や研修の実施、物品購入等に要する経費など、感染症発生予防に係る対策経費を助成します。

また、二つ目の二重マル、感染症発生時の対策費用への支援は、患者が発生した施設におけるサービス継続のための人材確保や消毒等に要する経費など、感染症発生時の対策経費を助成するものです。

次に、27ページをお開きください。

上から2番目のへき地オンライン診療体制構築事業費940万9千円です。この事業は、身近に医療機関がないへき地に暮らす県民の受診機会を確保するため、津久見市無垢島で地元医師会と連携してオンライン診療の体制構築に向けた実証に取り組むものです。

一つ目の二重マル、へき地オンライン診療実証委託料は、津久見市医師会に委託して実証事業として取り組むものです。

次に、33ページをお開きください。

上から2番目の新型コロナウイルス感染症療養体制確保事業費166億3,072万9千円です。この事業は、令和2年度に引き続き、感染症患者の入院治療等を速やかに開始するため、あらかじめ入院受入病床や軽症者の療養施設を確保するなど、患者の入院・療養体制を確保するものです。

一つ目の二重マル、入院受入医療機関の病床確保ですが、陽性患者や疑い患者の入院を受け入れる入院受入医療機関において、病床をあらかじめ確保するための経費です。

また、二つ目の二重マル、軽症者療養体制整

備は、無症状や軽症の患者が療養する宿泊施設を借り上げるほか、療養施設運営に必要な医療従事者等を確保するためのものです。

次に、少し飛びますが、50ページをお開きください。

上段のみんなが進める健康づくり事業費3,122万3千円です。この事業は、健康寿命を延伸させるため、健康づくりに対する意識醸成に向けた県民運動を展開するとともに、健康経営に取り組む事業所の拡大等により、働く世代の心身の健康づくりを支援するものです。

三つ目の二重マル、健康経営事業所パワーアップ事業の最初のポツでは、理学療法士等の専門職を心と体の職場環境改善アドバイザーとして事業所に派遣し、職場単位での健康づくりを支援します。

また、四つ目の二重マル、おおい健康ポイントの推進の二つ目のポツでは、健康アプリおおい歩得（あるとつく）に、バーチャルウォーキング機能や、健康経営事業所ごとで職場の健康状態が管理できる機能等を追加し、歩く楽しさ向上と健康経営の推進を図ります。

次に、60ページをお開きください。

新型コロナウイルス感染症対策事業費12億4,128万4千円です。この事業は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、患者の早期発見かつ患者発生時の迅速な対応に必要な体制整備を図るものです。

一つ目の二重マル、検査体制の整備では、衛生環境研究センターや医療機関、郡市医師会等によるPCR検査等の検査体制を引き続き確保します。

また、二つ目の二重マル、相談体制の整備では、県民からの受診相談等に関する相談窓口の設置に加え、ワクチン接種の開始に伴い、医療機関等からのワクチンの専門的な相談に対応する専門相談窓口を設置します。

次に、少し飛びますが、72ページをお開きください。

上から2番目の地域介護予防活動推進事業費1,280万5千円です。この事業は、要介護

状態への移行等を防止するため、市町村における地域に根ざした高齢者の運動や認知機能の低下を防ぐ活動等を支援するものです。

三つ目の二重マル、オンライン通いの場の推進では、ウィズコロナ仕様による持続可能な介護予防活動を推進するため、モデル団体におけるオンラインを活用した通いの場の開催や、高齢者向けのオンライン交流講座を通じて、県内の各団体への横展開を図ります。

次に、91ページをお開きください。

一番上の病児保育充実支援事業費1億2,173万6千円です。この事業は、安心して病気の子どもの預けられる環境を整えるため、病児保育施設の運営を支援するとともに、来年度は新たに病児保育の広域化・ICT化を推進し、利用者の利便性と施設運営の効率性の向上を図るものです。

三つ目の二重マル、病児保育の広域化・ICT化に向けた取組支援では、利用者が居住地にかかわらず県内どの施設でも利用できるよう、市町村と連携し、県内全域で広域利用を推進するとともに、利用者がスマートフォンから空き状況の確認や予約等ができるシステムの導入を支援します。

次に、93ページをお開きください。

下段のSNS子育て相談体制整備事業費1,358万2千円です。この事業は、子育て家庭がより気軽に相談できる体制の充実を図るため、子育てに関するあらゆる相談を24時間365日電話で対応するいつでも子育てほっとラインに、LINEを活用した相談機能を追加するものです。

一つ目の二重マル、LINEを活用した相談システムの導入は、定型的な問合せや質問に対応できる自動回答機能を備えたLINE相談システムを導入します。

また、二つ目の二重マル、LINE相談員の配置は、新たにLINE相談員を配置し、自動回答では対応できない内容について、相談に応じる体制を構築します。

次に、少し飛びますが、105ページをお開きください。

上から2番目の子どもの居場所づくり推進事業費1,334万5千円です。この事業は、子どもの居場所を確保し、貧困の早期発見・早期支援につなげるとともに、子どもの基本的な生活習慣の定着を図るものです。

三つ目の二重マル、子どもの朝食支援では、市町村や子ども食堂等と連携して、モデルの小・中学校において、希望する児童・生徒に対し、週1回無料で朝食を提供します。

また、四つ目の二重マル、子ども食堂安定化事業では、クラウドファンディングを活用して全国から寄附金を募り、子ども食堂に配分するなど、子ども食堂の運営を支援します。

次に、130ページをお開きください。

下段の発達障がい児地域支援体制整備事業費3,918万6千円です。この事業は、発達障がい児の早期発見・早期支援につなげるため、保護者等の相談支援や支援先の受入調整等、地域での支援体制の充実を図るものです。

一つ目の二重マル、子どもの発達支援コンシェルジュの配置では、保護者等が身近な地域で相談でき、その適切な支援先の受入調整を行うコンシェルジュを地域に6名配置します。

また、二つ目の二重マル、医療連携コーディネーターの配置では、専門医療機関での診断待機状況の情報収集や受入調整を行うコーディネーターを引き続き配置し、コンシェルジュと連携をとり、地域において、相談から支援にスムーズにつなげる体制の強化に取り組みます。

次に、137ページをお開きください。

障がい者就労環境づくり推進事業費7,577万9千円です。この事業は、障がい者雇用を促進するため、障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問や、雇用に向けた業務の切り出し、職場への定着支援等を行うほか、就労系事業所等からの一般就労への移行を支援するものです。

二つ目の二重マル、一般就労促進支援は、就労系事業所を利用する知的、精神障がい者の一般就労への移行を促進するため、就労移行コーディネーターを新たに1名配置し、具体的な移行事例を創出し、他の事業所への横展開を図るとともに、大分労働局等の関係機関・団体との

合同会議を設置し、連携強化を図ります。

続いて、特別会計について説明します。第3号議案令和3年度大分県国民健康保険事業特別会計予算です。

138ページをお開きください。

この特別会計は、平成30年度から県が市町村とともに国保の保険者となり、安定的な国保財政の運営を図るために設置しており、予算額として、歳入、歳出ともにそれぞれ1,190億4,599万円を計上しています。

次に、139ページをお開きください。

まず、歳入について説明します。表頭左の項・目欄の1分担金及負担金の1負担金ですが、市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金が296億9,632万4千円です。また、その下の2国庫支出金340億6,487万9千円ですが、主なものは、1国庫負担金の節欄にある定率国庫負担の療養給付費等負担金200億8,339万6千円です。さらに、3繰入金では一般会計からの繰入金が65億9,857万6千円となっています。

続けて、140ページを御覧ください。

4繰越金377万3千円は、市町村へ国保事業費納付金の過年度分の精算を行う財源として使用するものです。5諸収入485億9,281万8千円ですが、その主なものは、前期高齢者交付金484億3,587万5千円です。これは、65歳から74歳の前期高齢者の保険給付費として、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。

次に、歳出について説明します。142ページをお開きください。

保険給付費等交付金994億9,051万3千円です。これは、国庫支出金や市町村からの納付金等を財源として、療養の給付費等の国民健康保険事業に要する費用を市町村に交付するものです。

次に、143ページをお開きください。

後期高齢者支援金等145億6,243万6千円は、75歳以上の後期高齢者医療に係る保険給付費の約4割の支援金について、国保負担分を社会保険診療報酬支払基金に納付するもの

です。

次に、145ページをお開きください。

介護納付金46億5,382万5千円は、40歳から64歳の介護保険第2号被保険者に係る介護納付金について、国保負担分を社会保険診療報酬支払基金に納付するものです。

次に、148ページをお開きください。

保健事業費1億5千万円は、被保険者の健康寿命延伸、医療費適正化に向けたデータヘルスを推進するため、特定健診・医療レセプト・介護データ等を活用した分析結果等に基づき、効果的な保健指導などに取り組む市町村を支援するものです。

続いて、第4号議案令和3年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算です。

149ページをお開きください。

この特別会計は、母子・父子家庭等に対し、生活の安定と自立促進を図るため、修学資金など計12種類の資金を無利子又は低利子で貸し付けるもので、予算額として、歳入、歳出ともにそれぞれ1億6,397万7千円を計上しています。

150ページをお開きください。

まず、歳入について説明します。表頭左の項・目欄の1繰入金では、一般会計からの繰入金が648万円、次の2繰越金は9,897万5千円、その下、3諸収入のうち、貸付世帯からの償還金である1貸付金元利収入は、5,850万4千円です。

最後に、歳出について説明します。151ページを御覧ください。

母子父子寡婦福祉資金貸付金1億5,742万2千円です。これは、ひとり親家庭等に対し、生活に必要な資金等の貸付けを行うものです。

**鴛海副委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前の通告者が9名います。

それでは、順次指名していきます。

**堤委員** まず、16ページの生活保護費です。

コロナ禍で生活困窮者が増えていますが、県内の生活保護者の中でコロナ関連で受給されている方の状況は把握しているのか。

また、今、裁判で生活保護の引下げは違法という原告勝訴の判決も出ていますが、その判決理由に厚生労働省が基準引下げの口実にした物価下落の算定方法の誤りを明確に認めたというものがありますが、これは具体的にどのようなことなのか。

二つ目は予算概要の60ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費です。

今、新型コロナウイルスの変異株が25都道府県で確認されていますが、本県はまだ確認されていません。変異株を発見したときの体制等をどのように構築されているか。また、今のワクチンの変異株に対する効果はどうかという点を答えてください。

94ページ、子ども医療費助成事業費です。

今、通院の助成は中学校卒業まで拡充している市町もあり、県として中学校卒業までとした場合の予算額。治療の一環である食事療養費に対し、一部負担を求めるのはどういう観点なのか。

120ページ、障がい者差別解消・権利擁護推進事業費で、条例に基づく障がい者差別の相談窓口での相談にはどのような特徴があるのか。また、あっせん等の事案があったのか、お聞かせください。

1個だけ追加質問します。

14ページの番号制度対応社会保障システム整備事業費で、マイナンバーによる病歴と投与薬のデータのひも付けが今、国でもいろいろ検討されており、マイナンバーにひも付けるため、被保険者番号をIDとして利用しようとしています。成長戦略フォローアップによると、2021年度から運用開始を目指すと言いましたが、現状はどうか。

また、被保険者の個人単位化については、2019年5月15日に健康保険法が一部改正され、この中でも2021年5月までに実施されるとなっていますが、現状はどうなっているか

お聞きします。

**今仁保護・監査指導室長** まず、1点目の生活保護関係についてお答えします。

まず、コロナ禍における生活保護の推移を見ると、直近12か月の昨年2月から今年1月までの保護開始件数は県全体で1,497件で、前年の同じ期間1,720件と比べ、13%の減となっており、このうち、県で独自に把握しているコロナ関連による生活保護の開始件数は67件で、全体に占める割合は4.5%となっています。

コロナ関連の内訳については、旅館、ホテル、飲食店、タクシー関連が多く、特に非正規雇用の方のシフト減や失業に伴うものも多く見られます。

生活保護の開始件数が対前年で増えていないことについて、県としては特別定額給付金や生活福祉資金等の他法他施策が行き渡っており、最後のセーフティネットである生活保護まで至っていないのではないかと考えていますが、引き続き、新型コロナの影響を注視し、必要な方には迅速、確実に保護を実施するよう福祉事務所と共に取り組んでいきます。

続いて、二つ目の生活保護の裁判の話です。

令和3年2月の大阪地方裁判所の判決の中で言われた厚生労働省の算定というのは、総務省が発表している消費者物価指数の品目別物価指数のうちから生活扶助に該当しない品目として家賃、診療代、自動車関連費用、授業料、NHK放送受信料を除いた生活扶助相当等の物価指数として算定したものです。

厚生労働省は平成25年の基準の見直しでは、年齢、世帯、地域差による影響の調整とともに、平成20年から23年までのデフレによる物価下落を勘案したと承知しています。

判決では、生活扶助相当の物価指数の中にテレビやビデオレコーダー、パソコンなど生活保護世帯の支出割合が相当低いものが含まれており、それらの物価が大幅に下落したため、影響が増幅されたこととなり、生活保護世帯の消費実態に沿わない物価指数を用いることに合理性が乏しいと指摘されたものです。

なお、この後、行われた平成30年度の基準の見直しでは、年齢、世帯、地域差による影響は調整されていますが、判決で指摘された物価指数によるデフレ調整はされていません。

**藤内感染症対策課長** 新型コロナウイルスの変異株についてお答えします。

昨年の患者発生以来、国立感染症研究所に715検体を送付し検査していただいておりますが、県内の検体からは変異株は今のところ検出されていません。

今年2月15日から県の衛生環境研究センターにおいて変異株のスクリーニング検査を開始しており、これまでに21検体を検査していますが、変異株は検出されていません。スクリーニング検査で陽性となった場合、国立感染症研究所に送付し、詳細な検査を行うことになっておりますが、スクリーニング検査で変異株が検出された時点で速やかに公表することにしていきます。

通常、新型コロナウイルスの感染者は、軽症の場合、年齢や基礎疾患の有無により宿泊療養も選択できますが、変異株の感染者については原則入院での治療を行います。

また、退院の要件としてPCR検査は不要となっておりますが、変異株の感染者はPCR検査で2回の陰性を確認してから退院させることになっております。

次に、ワクチンの変異株に対する効果ですが、イギリスで検出された変異株については、ファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社のいずれも従来株と同等の効果が確認されています。

一方、南アフリカ株、ブラジル株については、ワクチンの効果が減弱するのではないかという懸念が指摘されていますが、最新の研究でファイザー社のワクチンについてはブラジル株及び南アフリカ株に対する効果が従来株に対する効果とほぼ同等であるという研究結果も報告されています。

今後引き続き、こうした部分に注視していきます。

**首藤こども未来課長** 子ども医療費助成事業費についてお答えします。

まず、通院医療費の対象を中学生まで拡大した場合の県の負担額については、令和元年度に試算した結果は約11億円となっております。

次に、食事療養費についてです。

入院期間中の食事の費用については、健康保険等から支給される入院時食事療養費と入院患者が支払う標準負担額で賄われていますが、この標準負担額については、平均的な家計における食費と比較して定められているもので、診療報酬点数の対象とはなっていないので、自己負担としています。

**幸福社保健企画課長** 私からは予算概要14ページ、番号制度対応社会保障システム整備事業費についてお答えします。

福祉保健部で計上しているのは、そこに書いているように、障がい者の手帳電算システム、療育手帳の情報連携に関する所要経費です。

マイナンバー法関係については、基本的には総務部で全体措置しているので、総務部で対応すると考えています。

**比護障害者社会参加推進室長** 条例に基づく障がい者差別の相談に関してお答えします。

本県は、相談窓口として大分市内の県総合社会福祉会館に障がい者差別解消・権利擁護推進センターを設置し、相談員2人を配置しています。

同センターには、今年度の1月末時点で延べ1,070件の相談が寄せられ、このうち9割が障がいのある本人やその家族からのもので、そのほか、福祉サービス事業所等の支援者や市町村からの相談にも対応しています。

今年度寄せられた相談のうち749件が本人や家族が漠然とした不安や寂しさを感じていることによるものであり、相談員が丁寧に傾聴し、不安等を軽減できるよう努めています。

そのほか、合理的配慮に関するものが延べ10件、福祉サービス関係が延べ70件など、内容が多岐にわたっており、センターでは必要に応じ、関係機関につないだり、相談の相手方を訪問し、解決を図っています。

なお、あっせんについては、条例施行後、事例はありません。

県としては、今後とも相談者の声に耳を傾け、障がい者理由とする差別の解消に向け、取り組んでいく所存です。

**堤委員** 生活保護裁判については、ああいう形でかなり実態にそぐわない状況が含まれていたということで、断罪したと。しかし、被告である大阪府内12市は控訴したので、今後どうなるか推移を見なければなりません。

それと、新型コロナの関係では、非常に分かりやすい答えをありがとうございました。

ただ、PCR検査や抗原検査を障がい者施設とか高齢者施設でやりますが、そういう施設とあわせ、それ以外のところでも、感染が少なくなっているこの時期にやるべきではないかと私は思いますが、そこら辺の計画と考え方について再度伺います。

それと、子ども医療費助成事業費について、診療報酬の対象になっていないからではなくて、私が言いたいのは、特に、子どもは病気を治す一環として食事療養を栄養管理から全てやっていくわけだから、それを県独自でしたとしても、そんなに予算がかかるわけではないので、やるべきではないかと思いますが、それについて再度伺います。

**藤内感染症対策課長** 無症状者に対する定期的なPCR検査の実施についてお答えします。

感染が拡大している地域においては、国からも高齢者施設や医療従事者に対し、定期的なPCR検査の実施が通知されています。

問題はどれくらいの頻度で検査を行えば、そういう施設におけるクラスターを予防できるかという点です。

実は最近、スタンフォード大学の研究で、施設におけるクラスターの発生を予防するには週2回以上必要という報告が出ました。全国的には2週間に1回というのが多いですが、1週間に2回以上の頻度で検査する必要があるということです。実際これだけやると、費用面、それから検査の処理能力の面でもなかなか現実的には難しいということになります。

それに加え、無症状者の職員をこれだけたく

さん検査すると、この検査の特性上、疑陽性—陰性ですが、誤って陽性と出ることがあります。全国的にも感染拡大地域で職員に対する定期的なPCR検査が始まっており、それらの地域では何千人もの職員に検査し、陽性者が出ますが、ほとんどが疑陽性—本当の陽性ではない現象が見られます。

こうしたこともあるし、もう一つ、逆にPCR検査が陰性というの、その時点が陰性ということであって、例えば、翌週も陰性が続くわけではありません。かえって、陰性であるということで安心して感染対策を怠り、施設内でクラスターが起こる事案もあり、そうした意味で、県では少しでも症状があつたら、まず検査ということで迅速診断キットを配布し、高齢者施設や障がい者施設の入所者、職員に対し、そうした対応をいただいています。

大変好評いただき、今のところかなりたくさん利用してもらっていますが、そこから陽性者は検出されていません。今後、こうした成果もしっかり検証し、この必要性についてまた確認していきたいと思えます。

**首藤子ども未来課長** 子ども医療費助成事業費の入院時食事療養費について再質問いただきました。

入院時食事療養費に係る標準負担分、自己負担分ですが、県は医療費としてではなく、生活費として整理しており、在宅の療養者との均衡を図るべきという観点から、子ども医療費助成事業費の対象とはしないと判断しています。

この判断にあたっては、他都道府県の単独医療費の助成制度の状況等も踏まえ判断しています。

**堤委員** 抗原検査キットを配布していますが、今、どれくらいの検査数か、分かりますか。

これは要望でいいですが、生活費ではなく、県を担う子どもを療養していくという立場で、ぜひ食事療養費だけは検討していただきたい。強く要望しておきます。

**藤内感染症対策課長** 1,474施設に迅速診断キットを配布し、毎週頭にどのくらい活用したか報告いただいています。



先週月曜日時点で、ちょうど130件御利用いただき、全て陰性という報告を得ています。

**猿渡委員** 大変お疲れさまです。どこの部署もですが、特に、福祉保健部はコロナ対応でいろいろと御苦労、努力されていると思います。敬意を表します。

また、LINE相談等々、新しい事業も新年度取り組むということで、ありがたいと思っています。

では、質問ですが、まず116ページ、特別障害者手当等給付事業費です。

この特別障害者手当について、まず内容と支給人数について説明してください。

これは障害者手帳を持っていなくても介護度が高い方、介護度4、5の方については利用、活用できる可能性がある方が多いと思いますが、活用を広げるよう市町村や介護関係者や県民に幅広くしっかり周知すべきと考えますが、どうでしょうか。

次に、120ページ、障がい者差別解消・権利擁護推進事業費の中にヘルプマークの活用が入っています。

ヘルプマークを活用するべく周知を要望したところ、ポスターも作られています。このヘルプマークの活用、配布状況がどうなのか。また、ポスター等での周知の状況、ポスターをどのくらい、どういうところに貼っているか、説明してください。

また、SNSなども活用しながら、さらに幅広く周知をしていくべきと思いますが、今後の取組について答弁してください。

それと、135ページ、自殺予防対策強化事業費ですが、コロナ禍で自殺予防が非常に重要になっていると思います。大分ののちの電話は、ボランティアで24時間365日対応していただいております。大変重要な役割を担っていると思います。この活動はボランティアですが、やはり今、本当に重要性が高まっているので、こののちの電話に補助金が必要ではないかと。これは以前にも求めたことがありますが、補助金についてどうでしょうか。

もう一つ、20ページの給与費の関係で、コ

ロナウイルスに対応されている部署、どこも御苦労されていると思いますが、時間外勤務が非常に多かったと思います。先日、総務部に対して質疑したところ、一番多い時間外勤務がコロナ対応で月156時間という答弁がありました。156時間というのは大変なことで、過労死ラインをはるかに越えているわけだし、月100時間以上という人も291人と、昨年より大幅に増えているという答弁がありましたが、時間外勤務縮減に向け、どのように取り組んでいくのか、現在の実態をどのように把握しているか、今後の取組についてもお聞きします。

それともう一点、総務部の審査で自動車税について質問しましたが、障がい者自身が所有する自動車については、自動車税の減免を受けられますが、家族所有の自動車で成人の身体障がい者の場合についても減免を受けられるようにしてほしいという声があり、そのように対応すべきと考えますが、福祉保健部の考え方をお聞きします。

**藤丸障害福祉課長** 私から3点お答えします。

まず1点目、特別障害者手当等給付事業費についてです。

この手当は、身体や知的を含む精神の重度の障がい重複するなど、著しく重度の障がいがあることにより、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に対して支給する手当です。

手当額は月額2万7,350円となっており、認定や支給は市町村が行っています。

県内の支給人数は令和2年12月末時点で1,556人となっています。

この特別障害者手当は、障がいの程度が法令で定められた認定基準に該当する方に対して支給するものです。さきほど手帳とは別ということでしたが、例えば、介護の必要度を判定する要介護認定とは判定基準が異なっていることから、介護度が高いことをもって手当の認定基準に該当するものではなく、基準に照らして該当する障がい者に対し、手当が支給されるべきと考えます。このため、県では障がい者福祉のしおりに、特別障害者手当などの手当や給付金

等について記載し、周知に努めています。

また、各市町村に対しては2年ごとに実施する指導監査において、手当の周知を指導しており、その結果、新たに市報などで広報を行った例もあります。引き続き、周知が図られるよう取り組んでいきます。

次に、2点目、自殺予防対策強化事業費についてです。

大分いのちの電話は、県内で唯一24時間365日、生きる上での不安や悩みに関する相談を受け付けています。年間約1万件の相談が寄せられており、相談員養成講座を受講した専門の相談員が一つ一つの相談に寄り添いながら、丁寧に対応しています。

また、そういった相談活動のほかに、県の委託事業として、県民に自殺予防に関する正しい知識を普及啓発するための講演会を年2回開催しており、普及啓発の面でも大きな役割を担っていただいています。

このいのちの電話に対する県の支援ですが、さきほど申した新たな相談員を確保して体制の充実を図ることを支援するために、相談員養成講座に係る費用の補助を行っています。それから、来年度については、この補助額の増額を当初予算案に計上しています。

また、令和2年10月からは、相談員の利便性向上と負担軽減を図るため、夜間と休日の県庁舎別館外来駐車場を相談員のために開放しています。

今後とも大分いのちの電話への支援を通じ、相談体制の強化を図っていきたいと思います。

それから、3点目、自動車税についてです。

自動車税の減免については、障がいのある方が社会生活を営むための一助となるよう、生活に欠かせない自動車について税制上、配慮されており、障がいのある方の生活を支えることはもちろん大事ですが、一方、租税の基本原則は公平となっていて、障がい者と生計を一にする方が所有する自動車についても減免を行う場合は、一般的の納税者との均衡なども含め、慎重に検討することが必要と考えます。

**比護障害者社会参加推進室長** ヘルプマークに

ついてお答えします。

ヘルプマークは、県や市町村の障がい福祉担当課等を窓口で、昨年10月から配布を開始し、1月までの4か月間で申込みのあった1,581人に配布しています。

配布した方の主な内訳は、内部障がい・難病の方が950人、知的・精神・発達障がいの方が199人、視覚や聴覚に障がいのある方が128人、肢体不自由の方が117人です。

また、ヘルプマークの周知ですが、マークの普及啓発にあたって、県、市町村の広報誌への掲載、ホームページやフェイスブックを活用した広報に加え、さきほど御紹介いただいたポスター等について、市町村をはじめ、交通事業者や大分県旅館ホテル生活衛生同業組合、公民館、図書館、病院、文化施設等にポスター133枚、チラシ2,576枚を送付し、周知を図っています。

このヘルプマークについては、まず必要とされている方に届けること、それから多くの方にヘルプマークについて知っていただくこと、この両方が必要で、そのために今後とも引き続き市町村と連携した周知にしっかり取り組んでいきます。

**幸福社保健企画課長** 時間外勤務手当について三つほど御質問いただきました。

一つ目は、実態把握についてです。

さきの総務部の答弁にもあったように、福祉保健部においても勤務時間管理システム等を用い、事前命令、事後確認によって各所属において管理しています。

今年度は、委員が言われるとおり、新型コロナウイルスの対応はもとより、7月の豪雨災害、また、鳥インフルエンザが発生しており、前年度と比べ全般的に時間外勤務が増加している状況です。

特に、管内でクラスターが発生した保健所等については、迅速かつ的確な対応が求められることから、時間外勤務の発生につながっていると考えられます。

二つ目は、時間外勤務の縮減に向けた取組、工夫ということでした。

さきほど申したように繁忙職場である保健所においては、保健師や事務職員の追加配置とともに、検体搬送業務の他所属への協力依頼、あるいは夜間、休日の電話受付の外部委託などを行い、職員の負担軽減を図っています。

また、クラスター発生等により、一時的に業務量が増大した場合は、本庁から保健師や事務職員等を臨機に派遣しています。

さらに、本年2月から県や市町村を退職した保健師や看護師等の協力を得て、クラスター発生時における保健所での業務を支援する仕組みを整えました。

また、本庁においても、感染症対策課職員の増員や電話相談対応業務への他所属からの応援、職員派遣などを行っています。

また、昨年10月からは、コロナと季節性インフルエンザの同時流行に備え、健康づくり支援課健康危機管理班を格上げし、専任の課となる感染症対策課を作りました。

また、1月にはワクチン接種を迅速かつ円滑に行えるように、ワクチン接種チームを新設するなど、適宜体制強化を図っています。

三つ目は、今後の取組ということでした。

さきほど申したように、保健所においては、来年度、感染対策に加え、ワクチン接種に係る業務の増大も見込まれるため、さきに総務部からも答弁があったように、保健師や事務職員をさらに増員することとなっています。

また、本庁においても、保健担当の審議監を新たに設置し、2人体制とするとともに、感染症対策課において感染症対策監を設置するなど体制強化を図ることとしています。

こうした取組を通じ、今後とも時間外勤務の縮減に努めながら、新型コロナウイルス感染拡大の防止等にあたり、保健所等がその役割を十分果たせるよう取り組んでいきます。

**猿渡委員** 特別障害者手当を支給されている人は、1,556人ということでしたが、県下で要介護度4、5の人は何人いるのか。1,556人のうち要介護4、5の高齢者は何人いるか。

それと、いのちの電話の補助を増やすと。養成講座には3万円かかるんですね。3万円を

自己負担していて、プラス5千円の補助がありますが、この補助がいくらになるのか。

それともう一つ、超勤の問題ですが、本庁の福祉保健部の長時間勤務もかなりあるかと思いますが、その辺含めてお願いします。

**黒田高齢者福祉課長** 県内の要介護認定者数についてお答えします。

令和2年3月末時点の数字で、要介護度4の認定を受けている方は9,118人、また要介護度5の認定を受けている方は6,841人です。

**藤丸障害福祉課長** 2点の御質問のうち、要介護度4、5の方については今、高齢者福祉課長が答弁したとおりですが、1,556人のうち要介護度4、5の人数は、そういった資料、統計を取っておらず人数は分かりません。

それから、自殺対策の養成の補助について、2年度はいのちの電話に対し、100万円の補助をしていますが、来年度それを増額し、150万円の補助をしたいということで、実際の自己負担は今、3万円ということです。全体で6万円かかっているうちの3万円を受講者が負担しているということで、それが少しでも軽減されるように考えていますが、その3万円がいくらになるか、私どもでは把握していません。

**幸福社保健企画課長** 長時間勤務の本庁の状況について御質問いただきました。

1月末までの状況で、昨年度は1人当たり23.4時間が、今年度は25.4時間となっています。

**原田委員** 福祉保健部の皆さん、本当にこの1年大変だったと思います。

105ページの子どもの居場所づくり推進事業費の中の今年度の新しい事業、子どもの朝食支援についてお尋ねします。

さきほど部長からも週1回、学校で行うという説明がありましたが、もう少し詳しく、規模等を含め、目的も教えてください。

場所は学校と言いましたが、事前に教育委員会とどのような調整をされたか、とりわけ教職員の負担にならないような配慮がされているかもあわせてお尋ねします。

**河野こども・家庭支援課長** 子どもの朝食支援について三つ御質問いただきました。

1 点目の朝食支援の内容と規模についてお答えします。

昨年度、県が実施した子どもの生活実態調査で、収入の少ない世帯の子どもの朝食摂取率が平均より低いこと、また朝食をとるか否かは授業の理解度にも相関関係があることが分かりました。これを受け、来年度からモデルの小中学校において希望する児童生徒に対し週1回無料で朝食を提供する取組を開始します。

モデルとなる小中学校の選定にあたっては、あらかじめ全ての市町村に照会を行い、希望のあった市と個別に話し合いを重ねています。現在のところ、臼杵市、杵築市、豊後大野市、国東市の6校程度の小中学校で実施する方向で調整しています。

また、食事の内容はパンや牛乳、バナナなど、手軽に食べられるものであり、この食材は社会福祉法人グリーンコープから無償で提供していただきます。

配膳は子ども食堂などに協力してもらうこととしています。

なお、朝食の提供数については、上限を設けず、保護者の希望に広く応えることができるように考えています。

2 点目の教育委員会との調整についてです。

モデルとなる予定の学校において、現在、朝食の提供場所や希望する児童の把握方法等について、市の児童福祉担当課、教育委員会の担当課と個別に打合せを行っています。

朝食の提供場所については、モデル校によって異なり、学校内の調理室や学校近くの子どもの食堂などで実施することを検討しています。

三つ目の教員負担への配慮についてお答えします。

事業の構想段階において、いくつかの市に向向き、学校側や教職員の協力をいただくことについて話を進めてきましたが、朝食の配膳については子ども食堂の関係者に有償で協力してもらうことにしました。

事業の実施にあたっては、学校の教職員の負

担にならないよう取り組みます。

**原田委員** 分かりました。

この子どもの朝食支援、全国でもいくつかやっているところがあるし、近いところでは福岡市がグリーンコープ福岡の食材提供を受けてやっていて、それに近いかなと思っていますが、これについては賛否両論あり、行政がそこまですべきなのかという話もあります。週1回支援しますが、それがなくなると同時に食べなくなるとか、逆にまた、学校が作ってくれるのだったら、うちはもう作らんでいいねみたいな家庭も出てくるのではないかという危惧もありますね。

学校というのは教育の場ですから、例えば、朝食を出すのではなく、前日の放課後にパンと牛乳とソーセージをあげて、ホットドッグを一ちなみに今日の私の朝食なんですが、それで自分で作るとか、生きる力を付けるのが学校だと思っています。そこについてはいかがお考えですか。

**河野こども・家庭支援課長** 全国の先行事例等も参考にしながら、事業の構築をしましたが、確かに大人側から見ると、朝食を提供するということですが、今、委員が言われたように、やはり子どもたちが朝食を食べて体調がよくなる経験とか、朝食を食べることで勉強が分かるようになったという何らかの体験をするきっかけになればいいなと考えています。

週1回というのも、そうしたことから事業構築をし、週1回食べることで体調がよくなる、それから勉強が分かるようになることを子どもたちが体験すれば、きっと自分たちが家でバナナでもパンでも何でも食べるようになって学校に出てくると、そういうことを事業の究極の目的としています。

また、朝食を食べない子どもは、親がいて家で食べる環境にあっても、食べる経験を小さいときからしていなかった状況があり、食べる生活体験が大人になったときにまた子育て等に役立つようになり、虐待の防止等にもつながるのではないかと考えています。

**守永委員** 3点ほどお尋ねします。

まず一つが、予算概要26ページの医療機関医師等支援事業費についてです。

そこに書かれている勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業費補助として、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関について、医師の労働時間短縮に向けた取組を助成するとなっていますが、具体的にどのような職場を想定しているでしょうか。また、勤務医の労働時間について、どのような状況を把握されているか、教えてください。

次に、予算概要の33ページ、新型コロナウイルス対応医療機関等支援事業費についてです。

この事業でDMAT派遣と医療従事者派遣とありますが、これらはどのように異なるか、教えてください。

また、クラスターの規模や発生箇所数について、現状の体制での限界はどのようにお考えか、どのくらいの規模のクラスターが出たときに県として対応できなくなるかが試算されていれば教えてください。

もう1点、予算概要の60ページです。

新型コロナウイルス感染症対策事業費について、県下のPCR検査の中で変異株については、さきほども若干説明がありましたが、どこの検査機関でも把握できるのか、その状況を教えてください。さきほどは衛生環境研究センターで把握できるようになったという報告もありましたが、具体的に教えていただければと思います。

ワクチンの接種に関する予算は県を通らないと考えていいのでしょうか。また、県職員や自治体職員は住民の生活を支える業務をしているから、万一、クラスターが発生すると大変なことになると思いますが、ワクチンを優先的に接種するなどの考えはないか、教えてください。

**一丸医療政策課長** 私からは2点お答えします。

まず、医療機関医師等支援事業費についてです。

この事業の対象となる医療機関は具体的にどのような職場かというお尋ねかと思いますが、この事業で想定しているのは、地域医療確保のためにやむなく勤務医が長時間労働となる医療

機関で、具体的には3次救急病院や救急車を年間千台以上受け入れる2次救急病院などで、時間外労働時間が年間960時間を超える医師がいる医療機関となっています。

なお、令和3年度については、全ての医療機関に照会した結果、大分大学病院、大分医療センター、大分三愛メディカルセンターから要望があり、ICTを活用したテレビ会議システム導入など、医師の労働時間短縮に向けた取組について助成することを考えています。

もう一つ、勤務労働時間の状況把握についてです。医師の労働時間は、国において、その実態を把握するために、令和元年度に全ての病院に対し、医師の労務管理に関する調査を行っています。この調査によると、本県では、医師の時間外労働の上限時間とされる年間960時間を超える医師がいる病院が13病院となっています。医師の時間外労働の上限規制が適用されることになる令和6年度以降も960時間を超える医師がいると想定される場合は、医師の労働時間短縮計画を策定して県に提出することになっており、これは今後の取組になってきます。

県としては、毎年実施している病院に対する立入検査などでこういった計画の進捗状況を確認しながら、適宜必要な支援を行うことで医師の労働時間短縮が進むよう努めていきたいと思っています。

もう1点、新型コロナウイルス対応医療機関等支援事業費についてです。

まず、DMAT派遣と医療従事者派遣の違いについてです。DMATについては災害発生からおおむね48時間以内に現地に赴き、応急処置等の医療救護活動を行うのが原則です。そうしたことから、クラスターの発生に対しては、発生当初、迅速に派遣し、陽性患者の情報収集や搬送業務等の病院支援を3日間程度行うことを想定しています。

一方、医療従事者派遣については、DMAT派遣の後、状況が落ち着いてきた段階でその医療機関の診療体制の維持や再開に向けて行われるもので、医師や看護師等の医療従事者を1、2週間程度派遣することを想定しています。

もう1点、現状の体制での限界はということですが、クラスターが発生した場合、その全ての案件について派遣対象とは考えておらず、人的支援がなければ業務の継続に支障を来す場合があたると考えています。

そうした中、DMAT派遣については、22病院がDMAT指定病院に指定され、迅速に対応できる体制が整っていると考えます。

また、医療従事者派遣についても、クラスターの状況とか医療機関のニーズに応じ、医師会や看護協会等の関係団体と緊密に連携を図りながら、迅速な派遣調整に努めていきたいと思えます。

**藤内感染症対策課長** 変異株の検査について説明します。

県の衛生環境研究センターで行う変異株の検査はスクリーニング検査で、イギリス株、南アフリカ株、ブラジル株に共通の遺伝子の変異の有無をまず調べ、これで陽性になった場合は、国立感染症研究所に送り、三つの株のいずれであるかを確定させます。

現在、県内では衛生環境研究センター、大分市保健所、それからPCR検査ができる機器を整備した医療機関も増えてきたので、大分市保健所や医療機関においてPCR陽性になった検体についても、衛生環境研究センターに搬入し、検査が可能な検体については原則全例、変異株のスクリーニング検査を行うことにしています。

それから、二つ目のワクチンについてのお尋ねですが、市町村のコロナワクチン接種に係る補助金及び負担金は、国から直接市町村に交付されるもので、予算上、県は経由しません。

ちなみに、令和3年9月までの市町村分の補助金の所要額は約27億円と聞いています。

それから、県職員や自治体職員への優先接種についてですが、積極的疫学調査や患者の搬送などで直接、患者や感染者に接する可能性のある保健所の職員、それから消防署で救急搬送する市の職員などは、医療従事者の優先接種対象者に位置付けて、優先接種を行うようにしています。

**守永委員** 医療関係の、特に医師の超過勤務の

実態はかなり厳しいと伺ってはいますが、具体的な状況を存じていなかったこともあり、もし県下の令和元年度の結果で分かりやすい表があれば提示いただきたいと思うので、それも委員長、御検討ください。

いずれにしても、地域で連携する中で、医療体制が維持できる場所は何かそういう形で維持していくことになるという対応方針なのかと伺いました。そういう体制が取りづらい市町村も実際あるのではないかなと気懸かりですが、そういうエリアがあるかどうか、再度お答えください。

あと、PCR検査、そしてクラスターの対応については、なかなかワクチンそのものの入手が非常に厳しい中で、どこを優先するか厳選しなければならぬ状況ですが、行政として安定したサービスを提供する上で、いち早く接種できる体制をお願いしたいと思うので、その辺もぜひ検討いただければと思います。よろしくお願ひします。

**一丸医療政策課長** 県全体の医療体制についてですが、どうしても医療機関の存在自体が人口の多い大分市、別府市に集中している状況があります。ただ、各圏域にそれぞれ中核となる病院があるので、そういった病院を中心に各地域での連携を図っていければと考えています。

**鴛海副委員長** ただいま守永委員から資料要求がありました。

お諮りします。ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**鴛海副委員長** 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定しました。

執行部はよく調査の上、速やかに提出願ひします。

**羽野委員** 私からは、予算概要71ページ、外国人介護人材確保対策事業費についてお尋ねします。

まず最初に、県内で介護に従事する外国人の人数の推移、それから国籍——どのような国から来ているか、受入施設の数について伺います。

2点目は、事業概要三つ目の二重マルに入県

後支援がありますが、これに係る対象施設数及び対象人数——外国人を受け入れる施設とその数はどのように想定していますか。

また、集合研修等を行うようになっていますが、その回数、期間等、具体的な内容をお尋ねします。

それから、予算概要の116ページ、障がい者福祉施設整備事業費について、障害福祉分野のICTモデル事業というのがありますが、これで導入するICTの具体的な内容はどのようなものか、お尋ねします。

**黒田高齢者福祉課長** 外国人介護人材確保対策事業費について、大きく3点ほど御質問いただきました。

まず、県内で介護に従事する外国人数の推移等です。大分労働局が公表しているところによると、県内の介護事業所とか医療機関に従事する外国人数は、10月末現在で平成30年が70人、令和元年が120人、令和2年が181人と毎年増加傾向にあります。

また、国籍は、多いところから、フィリピン、中国、ベトナム、インドネシア、ブラジル、韓国、ネパールといった順になっています。

さらに、受入施設の数、10月末現在で平成30年が47、令和元年が61、令和2年が78と、こちらも毎年増加傾向にあります。

次に、入県後の支援です。入県後の支援は、まず受入事業所に対する受入れにあたっての各種経費の助成があります。今年度より実施している外国人材の資格取得に要する経費とか翻訳機の購入に係る経費助成に加え、来年度からは新規に雇用する際に必要となる渡航費用とか居住場所の準備に係る経費を新たに助成することとしており、この対象の事業所数については、事業所への調査結果を踏まえ、それぞれ20事業所、50事業所を想定しています。

次に、外国人材への入県後の集合研修と施設へのアドバイザーの派遣も実施することとしており、入県後の集合研修については、20事業所40人を想定しています。また、施設へのアドバイザー派遣については、50事業所に2回ずつ、計100回訪問することを想定していま

す。

また、外国人材の入県後の集合研修について、県内4か所で4回ずつ、7月から11月にかけて実施することを想定しています。また、研修については、介護技術、また日本語能力の向上に資する内容を考えており、具体的には介護技術では、例えば、身支度の介護、食事の介助、事故防止安全対策、胃ろうの介護等について、また日本語能力については、日本語能力試験、これは5段階あり、真ん中のレベルの合格を目指し、介護に対する理解と介護の日本語について学んでいただけるような内容を想定しています。

**藤丸障害福祉課長** 私からは障がい福祉分野のICTモデル事業についてお答えします。

この事業は、障がい福祉施設で働く職員の業務負担を軽減するとともに、業務の効率化を図るためにタブレット端末やスマートフォンなどのICT機器の導入を支援するものです。

内容は、これまでICTの導入が進んでいなかった障がい福祉施設において、例えば、支援を行った後に手書きで作成していた支援記録を手元のタブレット端末でその場で作成することで作業の負担を軽減したり、紙の記録より職員間の情報共有が容易になるなど、そういった職場環境の改善を後押しすることにつながるものとして来年度から助成を始めたいと思います。

**羽野委員** 外国人介護人材の関係ですが、入国後支援については、ほぼ希望する施設が支援を受けられる対象になっているのかが1点。

集合研修は、新規入国者だけが対象なのか、あるいは2年目とかになるが、できれば研修を受けたいという方や、あるいは施設から研修を受けさせたいというような方も研修の対象者となり得るのか、そこら辺をお願いします。

それと、障害福祉分野のICTモデル事業については、対象施設がどのくらいあるのか、そこら辺の数が分かれば教えてください。

**黒田高齢者福祉課長** 2点御質問いただきました。

まず、入県後の支援は、事前に各施設の御要望を伺った上で予算編成しており、そういう意

味では希望される施設の皆さまには対象にできるようになろうかと思っています。

また、集合研修の対象者については、今年度も実施している中で、新規ではなく、日本人の配偶者で、介護事業所に従事していらっしゃる方も対象にしており、そういった方も含め、介護技術、日本語能力の向上に資するような内容にしていきたいと思っています。

**藤丸障害福祉課長** 障がい福祉分野のICTモデル事業の助成対象となる施設の数ですが、この助成金が1か所当たり上限が100万円となっており、今回、少なくとも6か所には助成ができます。

**吉村委員** まず、予算概要72ページの地域介護予防活動推進事業費についてです。

オンライン通いの場の推進とありますが、モデル団体の選定と当然ハード、ソフトの対策が必要かと思いますが、どのようにお考えか伺います。

次に、93ページ、SNS子育て相談体制整備事業費です。

LINE相談員の配置人数を伺います。また、どのような内容まで対応できるのか、加えて、返信する時間帯等、もし決まっているのであれば教えてください。

最後に、105ページ、さきほど原田委員からあったので少し省きますが、子どもの朝食支援について、利用するお子さんへの配慮という部分で伺います。

**黒田高齢者福祉課長** 私からは地域介護予防活動推進事業費のオンライン通いの場の推進についてお答えします。

今回、県内通いの場の中から4か所程度でモデル的にオンラインの実施をする予定ですが、選定にあたって、通いの場の支援を行っている市町村からの推薦などにより実施することを想定しています。

また、ハード面、ソフト面での対応についても御質問いただきました。

本事業の実施にあたり、ハード面についてはオンラインでの活動ができるよう、モデル団体の参加者にモバイル通信可能なタブレットを貸

与することとしています。

また、ソフト面ですが、高齢者がオンラインを活用した地域介護予防活動の推進を図る上で、まずはタブレットの操作ができるように支援することが非常に重要になってくると考えています。このため、基本的な使い方とか活用方法についてマニュアルを配付するなど、丁寧にサポートを行っていきたくと思っていますし、モデル団体の取組の成果については、活動の手引として動画等にまとめ、県内の通いの場の横展開を図ることとしています。

また、モデル事業に参加する通いの場の方に限らず、広く一般の高齢者にもオンラインの使い方や活用例を紹介する講座を県内6か所程度で開催し、オンラインでの交流方法も発信していきたいと考えています。

**首藤こども未来課長** SNS子育て相談体制整備事業費について3点ほどお尋ねいただきました。

まず、LINE相談員については、2人配置する予定で、相談員には保育士や幼稚園教諭、小中学校の教諭、小児科の看護師、保健師といった専門的な資格を有する方、あるいは児童相談業務の対応経験がある方などの中から適任と思われる方を選考し、任命する予定です。

次に、相談の対応内容ですが、現在、電話で対応しているいつでも子育てほっとラインでは育児をはじめ、しつけや子どもの問題行動、発達の遅れ、不登校や非行など、子育てに関するあらゆる相談に対応しています。

LINE相談についても、このいつでも子育てほっとラインのSNS版として実施するものであり、子育てに関する相談に広く対応することと考えていますが、相談員が全ての相談を解決できるわけではないので、相談される方の気持ちに寄り添いながら、必要に応じて市町村や子育て支援拠点、医療機関など様々な他の専門機関等を紹介するなど行い、切れ目のない支援を行うことが大事と考えています。

また、返信する時間帯などについてです。

LINE相談については、子育てに関する定形的な質問や問合せなどに答える自動回答の機



能を備えることとしており、そちらでは24時間365日利用が可能です。

また、LINE相談員による対応は、月曜日から金曜日の9時から17時までを予定しています。

また、LINE相談は文字によるやり取りがあり、相手の感情が読み取りにくいことから、誤解のないように慎重かつ丁寧な対応が求められるため、電話相談と異なり、返信するまでに時間がかかるといった課題もあります。そのため、相談される方の真意や細かい情報が把握しにくい場合にはできるだけ早いタイミングで電話相談に誘導するようにしたいと考えています。

いつでも子育てほっとラインによる電話相談とより気軽に利用が見込まれるLINE相談の両方を活用し、子育ての悩みに対する相談体制の充実を図っていききたいと考えています。

**河野こども・家庭支援課長** 子どもの朝食支援について、利用する子どもたちへの配慮についての御質問をいただきました。

朝食の提供については、子どもたちの生活習慣の改善のため実施する目的であることをきちんと示し、事前に保護者に利用を希望するかどうかアンケート調査を行いたいと考えています。

保護者の理解を得た上で、所得制限を設けず、希望する全ての児童生徒へ提供することとしています。利用する子どもが誤解や差別を受けることがないように配慮して実施していききたいと考えています。

**吉村委員** まず、最初のオンライン通いの場については、やはりソフトの対策というか、高齢者がある程度使いこなせるという部分までやるのが一番大変かなと実感するので、しっかりかみ砕いて、また粘り強く行っていただければありがたいと思います。

そして、二つ目のLINE相談に関しては、やはり気軽に相談できるという部分で、今まで以上にたくさんの相談が来るのかなと想像しています。やはり緊急性を要するものも、電話では言いにくいですが、LINEだったらということ、24時間だったらすぐ返事が返ってくるのではないかという感覚で相談も増えるかと思う

ので、最後に課長が言われた電話への誘導は非常に大事と感じています。自動返信を活用しながら、少しでも早くつながられる取組も重要かと思います。

そして、最後の朝食支援については、私も以前質問しましたが、子ども食堂で朝食支援をされている方からも、非常に朝食については有用と言うか、子どもにとって大事だよと伺ってきました。さきほど課長が原田委員への答弁の際にお答えになられていた、この事業の本質と言うか、目的を果たせるよう、ぜひ取組をお願いします。

**玉田委員** 私からは2点お願いします。

13ページの災害時要配慮者支援事業費についてです。

質問内容については、いろいろ説明されていることですが、あえて聞くのは、漏れがないようにどうしたらいいだろうかと考えるからです。

まず一つ、要配慮者をどう把握して、その把握した結果どうなっているか、言い換えれば個別計画にどうつなげているかが1点。

それから、福祉専門職とつなげることは重要なことだと思いますが、やはり実態を見てみると、つながっていない方もいるので、そういう方々へどのようにアプローチしているのか。民生・児童委員とか自治会の皆さんがいろいろフォローしていることは知っていますが、どう把握しているのかということ。

そしてもう1個、視覚障がい者に対するアプローチ、在宅の方々にどうつながっていくか、この3点についてよろしくお願いします。

それからもう1点は、69ページの福祉・介護人材確保対策事業費についてです。

介護人材の確保は本当に大事なことで、この事業は本当に大事だと思っていますが、介護事業所ネットワーク推進事業について、実施主体と予想される参加事業所数、それから研修の具体的な内容はどんなイメージかが一つ。

それから、介護福祉士の修学資金の貸与について、目安とする貸付額、返済期間等、具体的内容について教えていただきたいと思います。

**幸福社保健企画課長** まず、災害時要配慮者支

援事業費について、委員から三つほど御質問いただきましたが、大きく把握方法と把握後の活用方法という形でお答えします。

一つ目の把握方法について、要配慮者としては高齢者や障がいのある方が考えられますが、各市町村においては介護認定や障害者手帳の保持者を対象として、その方々の介護度や障がいの程度を勘案し、いわゆる避難行動要支援者名簿に登録、作成しています。

このほか、介護認定を受けていない方や障害者手帳の交付を受けていない方、いわゆる福祉的支援を受けていない方、さきほど委員が言われた在宅の視覚障がいのある方——障がい者になると手帳をお持ちだと思うので、地域の実情に詳しい民生委員、あるいは自治会の方々のふだんからの見守りとか訪問により支援が必要であると認められる場合には要支援者として位置付け、名簿に登録しています。

続いて、その把握した結果の活用方法です。

各市町村では要配慮者の名簿に基づき、要支援者が災害発生時に適切に避難行動が取れるよう、避難時の支援者や、あるいは避難方法などを記載した個別計画の策定に取り組んでいます。

県としても、この個別計画の策定促進やその実効性を高めるため、民生委員等支援者向けの研修会の開催、あるいは要支援者本人が参加した実地訓練へのアドバイザー派遣を行っています。

今後とも引き続き、市町村等と連携しながら、要支援者の避難支援に取り組んでいきたいと思っています。

**黒田高齢者福祉課長** 福祉・介護人材確保対策事業費について、2点お答えします。

まず、介護事業所ネットワーク推進事業について、介護事業所では、特に小規模の場合、職員のキャリアアップとかスキルアップのための自前で行う研修の実施や、また求人広告等の実施が困難なケースが多いと言われているため、この事業では複数の事業所が連携して合同で研修を開催したり、求人説明会等の開催を支援するものです。

複数事業所間のネットワークの構築により、

災害とか感染症の発生など緊急時の連携体制の強化も期待できるのではないかと考えています。

具体的には、県内5以上の介護事業所で構成されるユニット六つを対象に研修の実施等に要する経費を補助することとしています。

また、各ユニットで実施する研修等の内容についてですが、例えば、職員のスキルアップのためのノーリフティングケア——抱え上げない介護の推進や看取りケアに係る研修会などを想定しています。

続いて、介護福祉士修学資金等の貸付けについて、介護福祉士修学資金は、介護福祉士養成校の学生を対象として、在学中の2年間に月額5万円の修学資金、また入学準備金、就職準備金、また国家試験受験対策費として合計168万円を貸し付けるもので、返済期間は最長で5年間ですが、養成校卒業後、介護福祉士の資格を取得して5年間県内介護施設に従事することにより返済が全額免除されます。

このほか、同様の返還免除付きの貸付金として、社会福祉士修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金、そして離職介護人材再就職準備金があります。来年度からはさらに追加で介護分野への就職が決定した介護系公的職業訓練修了者に対して通勤用の自転車購入費など再就職するにあたって必要な活動に要する経費20万円を貸し付ける介護職就職支援金、そして福祉系高校の入学者を対象とした福祉系高校修学資金の貸付けを新たに実施することにしています。

**玉田委員** まず、要配慮者の件ですが、視覚障がい者については、さきほどの障害者手帳のところで、民生委員とか地域もフォローしているということでしたが、そこでフォローできているという見解でいいのかの確認が一つ。

それともう一つは、さきほど研修費の中で、課長が少し触れましたが、防災プラス福祉の知識も必要であると。例えば、視覚障がい者だったら一緒に行動するときのことだとか、そういう研修も必要ではないかと思いますが、そういうものがこの研修費の中に含まれているか。

それから、介護人材の件については、分かりました。今度の老人福祉支援計画を私はまだ把

握していないんですが、前回2020年の計画で、介護職で大体2万3,616人という推計が出ていていると思いますが、今、介護職がどれくらい大分県で不足しているのか、もし分かれば、ぜひこの事業をきっかけに少しでも目を向けてもらえるといいなと思います。特にコロナの関係で求人状況を見たら、それでも介護職についての求人はまだ非常に高いので、まだ慢性的な介護人材不足だろうと想定していますが、その数字が分かれば教えてください。

**幸福祉保健企画課長** 2点お伺いしました。

一つ目は、視覚障がいのある方についての把握だと思います。

さきほども申したように、民生委員とか自治委員のふだんからの見守りで自宅を訪問される方々もいますし、実際には近所の方々が民生委員等に相談なり情報提供いただくという形で捕捉されているのかなと考えています。

2点目の福祉の知識のある方についてのセミナー、あるいは研修会ということだったと思います。

民生委員についての研修も行っていますが、加えてケアマネージャーと障がいの支援員にも参加いただく研修会を開催しているので、そういった方々に防災の関係、いわゆる避難行動の分についても参画いただいている状況です。

**黒田高齢者福祉課長** 介護職員数について、さきほど委員が御指摘のとおり、令和元年度の数字は2万3,600人になっています。

また、需給ギャップですが、第7期計画のときに厚生労働省で推計したところによれば、介護人材の需要と供給の見込みのギャップというところでは、2020年では約300人ほどですが、団塊の世代が75歳になる2025年には1,600人不足するという推計があります。

今回の複数事業所連携事業について、求職される方が就職先を考えるにあたって、キャリアアップの仕組みがあるところが考慮される材料の一つかなと思っており、そういったところを支援する意味では人材の確保に貢献できるのではないかと考えています。

**玉田委員** 確認です。では、現段階で介護職員

は300人の不足ということによろしいでしょうか。

**黒田高齢者福祉課長** 第7期計画のときに見込んだ数字では300人ほどという需給ギャップが出ていますが、現時点での実績は、すみません、そこは今の時点では分かりません。

**衛藤委員** 1点伺います。

予算概要の60ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費と、すみません、見返したら、33ページの新型コロナウイルス対応医療機関等支援事業費も関係してくるかと思います。

全国放送でも何回か取り上げられましたが、新型コロナウイルス患者の受入病院の現場で、清掃業務、例えば病室内の掃除、トイレも含めた掃除だったり、あとはシーツのクリーニング、こういったところは通常外部業者に出していますが、外部業者が危険性を考慮して対応を拒否するといった事例があります。その結果、患者の受入業務にあたっている看護師が清掃しなければならない、かなりそっちの対応に追われているという話を、直接対応されている看護師から伺いました。実際に、こういったことがいろいろなキャパシティを圧迫していると思います。京都府など、行政側でこういった清掃業者等をサポートする取組も行われていると聞きますが、本県の対応の状況について伺います。

**一丸医療政策課長** 新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねいただきました。

今、委員が言われたように、本県の入院受入医療機関においても、清掃等の業務委託が困難であるという考えから、看護師がそうした業務を行っている実態があることは承知しています。

県内の関係事業者の団体と話したところ、清掃業務については、高齢の従業員が多いことから業務の受託を躊躇しているということ、また、感染について漠然とした不安を持っているという声があると聞きました。

こうした状況を踏まえ、県としては清掃等の事業者に感染防止対策に関する正しい知識やノウハウを得ていただくため、感染管理認定看護師等の専門家によるセミナーの早期開催に向けて今、準備を進めています。こうした取組を通

じ、清掃業務の委託が可能となるよう、事業者の理解促進を図り、入院受入医療機関の負担軽減につなげていきたいと考えています。

**衛藤委員** ちょうど今、患者数が収まっています。第1波、第2波、第3波からの経験でも分かるように、増えるときは急激に増えて医療キャパシティを圧縮してきました。ある受入病院からも聞きましたが、20床で受入れキャパを出したが、実際はそういった形で対応にあたる人がいなくて、受け入れられるのは7、8人といった事例も伺いました。落ち着いている今だからこそ、しっかりこれをやらないといけないと思います。

今、セミナー等という話がありましたが、セミナーだけではなく、実際の費用負担まで踏み込み、ぜひ検討していただければと思います。

人口減少に対して効果があるか分からない、高校生にライフデザインを考えさせるための冊子とかに使うお金があったら、ぜひこういった部分に、目に見えて生きてくるところに直接注ぎ込んでいくことの方が、私ははるかに大事だと思っているし、今だからこそ、第4波が来る前にぜひ早急に取り組んでいただければと要望します。

**高橋委員** 事前の通告者では最後になったので、よろしくをお願いします。

安心で質の高い医療サービスの充実ということで、予算概要の27ページ、へき地オンライン診療体制構築事業費についてお尋ねします。

身近に医療機関がないということでは、陸続きでない離島において医療体制をどうしていくかは非常に重要な問題であり、津久見市の無垢島で、オンライン診療の体制構築に取り組むということで、非常に高く評価したいと思っています。昨年10月に同じ津久見市の保戸島で、確か県内初のオンラインの診療システムが導入され、運用を始めたと思いますが、その運用の中で明らかになった成果と課題を県ではどのように把握されているか、お尋ねします。

**一丸医療政策課長** へき地オンライン診療体制構築事業費についてお尋ねいただきました。

まず、保戸島診療所の事業ですが、この事業

は津久見市が実施している事業であり、保戸島診療所に定期船で通勤している診療所の医師が悪天候による定期船の欠航のために保戸島に渡れないときに、オンラインで保戸島診療所と津久見市医師会立津久見中央病院とを結び、パソコンの画面を通じて診療を行うものです。

この運用について、津久見市にお尋ねしたところ、昨年10月の運用開始以来、悪天候による定期船の欠航がなかったため、実際にオンライン診療を行う機会は今までのところなかったということでした。

そういう状況ですが、保戸島の住民からは、体調が悪いとき、悪天候で休診になるということでは困るので、オンライン診療があると安心するという声を聞いています。こうした体制整備そのものが住民の安心につながったものと認識しています。

津久見市においては、来年度も引き続き、この事業を実施するというところで、県としてもその取組の成果や課題を踏まえながら、無垢島で行う事業についてもいかしていきたいと考えています。

**高橋委員** 私も37年前、無垢島ではなく、保戸島で4年間勤務しました。当時はまだ島の中に病院があり、医師が一人おられましたが、それでも島の中での医療はとても大変だと思います。本当に天候が荒れて船が出なくなったり、そうしたときに限って具合が悪くなったりするんですね。当時と比べ、今、無垢島も保戸島も非常に高齢化が進み、たくさんのお年寄りがまだ住んでいらっしゃると思います。そういう中での医療です。

聞いたところによると、薬事法によって薬は対面でちゃんと渡さないといけないということで、そこら辺が一つ問題であること、あとネット環境と言うか、環境整備ですが、モニターやカメラの性能にもよると思います。声を聞くだけでは医療はできない。やはり顔色とか見なければいけないが、モニターでそれが正確に出るかとか、これからやっていくといろんな課題があると思うので、そこら辺も中央病院に委託したら、あとはお願いますよではなくて、津久

見市とうまく連携を取りながら、ぜひ県も率先して対応策を検討してください。ぜひこのオンライン診療システムが生きてくる事業にしたいと思うし、離島に限らず、これから山の奥とか、いろんなへき地でこれが活用できる事業にしたいと思っています。これは強い要望です。よろしくお願いします。

**篤海副委員長** 以上で、事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

**井上（明）委員** 通告できていなかったですが、91ページの放課後児童対策充実事業費の放課後児童クラブ運営強化事業です。

その中の放課後児童クラブアドバイザー派遣事業ですが、これはどのような方がアドバイザーとなるのか。また、予算額が123万4千円ですが、何名ぐらいを予定しているのか、お尋ねします。

**首藤子ども未来課長** 放課後児童対策充実事業費について御質問いただきました。

来年度、新規に放課後児童クラブの運営強化事業を行い、その中でアドバイザー派遣事業を考えています。これは、放課後児童クラブを保護者会とかの任意団体、運営委員会等で運営しているクラブが6割程度あるということで、そういったクラブの運営主体を強化する意味で、例えば、従事者である支援員、補助員等の労働環境を改善してあげる、勤務体制とか社会保険の関係といった労働条件の整備を行うのが苦手なクラブが結構あることから、アドバイザーを派遣する予定としています。

具体的には、大分県社会保険労務士会の社会保険労務士にお願いし、派遣したいと考えています。

予算の内容としては、県内のクラブとか市町村単位とか、いろんな形で派遣したいと思っており、年間延べ40回ぐらい派遣できる予算を取っています。

**井上（明）委員** 放課後児童クラブは、ちょうど1年ぐらい前、学校が休業になったときも、放課後児童クラブだけが頼りみたいになって、

大変な負担がかかったということがあります。支援員もただ単に放課後の子どもを預かる時間帯だけでなく、そのほかの時間帯も非常に仕事が多いということで、できれば法人が運営し、きちっと常勤、固定給で社会保険等を付け、しっかりした支援員をつくるのが、また今後の後継者と言うか、若い人が支援員を職業とすることができる、そういうことも今後体制づくりを進めて、しっかりした放課後児童クラブの位置付けにしたいと思っています。県内にたくさん児童クラブがあるので、ぜひ隅々まで目を配り、各クラブが充実するように今後よろしくお願いします。

**阿部（長）委員** さきほどの玉田委員の質問に関連して質問したいと思います。

69ページ、福祉・介護人材確保対策事業費についてですが、介護現場においては、人材不足が慢性化しているのは御承知のことと思います。さきほどの答弁では、7期の計画で300人不足と見込んでいるという回答でしたが、それでよかったですよね。

7期はもう終わるのではないですか。もう8期が始まろうとしているときに、実際に介護現場でどれぐらい不足しているかの実態把握に基づいてこの事業費を立てているのか。7期で300人、不足を見込んでいると言うが、実態把握はどうされているのでしょうか。もう7期は終わろうとしているんですね。そこら辺の答弁をお願いします。

**黒田高齢者福祉課長** すみません、具体的な推計となると、厚生労働省で推計している数字が正確なところということでこれまでもお伝えしており、実際、現場でどれほどの数が不足しているか、県内の介護従事者がこれぐらいいて、その供給とのギャップというところは、きちんとした統計を持ち合わせていないのが実態です。

ただ、今年度、介護事業所を対象に介護人材に関する実態調査等をしており、現場の不足感も実際に把握しています。そういった中で、人材を確保するための取組としては、まず新規の参入促進もありますが、人口が減少している中で人を確保していくことが難しいので、やはり

業務の効率化とか、今いる方々に長く就労いただける環境整備の推進に取り組んでいきたいと8期計画でも考えています。

**阿部（長）委員** ちょっと早口で十分理解できないですが、7期のときは厚生労働省が不足数を算定していて、県では分からないと。ところが、今年度は県で実態把握をしているという答弁でよかったですか。それによると、今、本県でどれぐらいの介護人材の不足を見込んでいるか。もう今年度は終わるのに、新年度のことを言うんですか。令和2年度にやっていたのか、それによってどれぐらい不足が実際に生じていると把握しているか、実態把握しているのであれば。

**黒田高齢者福祉課長** 大変失礼しました。実態というところであれば、県内の介護事業所での正確な数字は把握できていないので、第7期計画において厚生労働省で推計した数字に基づき、私どもいろいろな取組を進めています。

**阿部（長）委員** 実際に、こういった事業を策定するときは、現場の声をしっかり吸い上げ、予算に反映させることが必要ではないでしょうか。

厚生労働省は、現地をしっかりと見ていない、地域の実態を十分理解していないと思いますね。特に、大分県で言っても、実際不足しているのは周辺部です。大分市内とか人口密集地はそうでもない。多少不足気味ですが、実際に逼迫した、少ないのは周辺部ですよ。そういった実態をしっかり把握していただき、こういった事業をつくって予算化してもらいたいという要望をお願いして、答弁をいただければ。もうあと質問できませんから、そういう要望をします。

**黒田高齢者福祉課長** 言葉足らずのところがあって大変申し訳ないですが、具体的な数字は今年度、実は実態調査をしましたが、事業所の中で全ての方に御回答いただくことがなかなか難しい状況であり、県内でも地域によって人材不足の不足感に差があるところは私どもも承知しています。そういったところを踏まえ、来年度、人材確保のための取組には努力していきたいと考えています。

**篤海副委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**篤海副委員長** ほかに質疑もないようですので、これをもって、福祉保健部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりました。

次会は、明16日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。